

**教育に関する事務の管理及び執行の状況の
点検及び評価の結果報告書**
(平成26年度対象)

平成27年8月
寒川町教育委員会

目 次

I 点検・評価制度の概要	1
II 教育委員会会議（定例会・臨時会）及び教育委員の活動 状況	5
III 教育委員会の平成26年度重点施策	
【学校教育】	16
【社会教育】	39
IV 教育委員会の課題・改善策	67
V 学識経験者の意見等	77

寒川町教育委員会委員名簿

(平成27年8月1日現在)

委 員 長 寺 本 健 子

委員長職務代理者 杉 崎 多恵子

委 員 鈴 木 宏 文

委 員 大 関 博 之

委 員(教育長) 大 澤 文 雄

| 点検・評価制度の概要

1 はじめに

寒川町教育委員会では、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」の趣旨に則り、効果的な教育行政の推進に資するとともに、町民への説明責任を果たし、よりよい教育を目指すため、平成26年度を対象とした教育委員会の活動を取りまとめ、「寒川町教育振興基本計画」の重点施策の点検と自己評価を行い、その結果に対して教育に関し学識経験を有する方からご意見を頂戴し、「教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価の結果報告書」（以下「報告書」という。）にまとめました。

また、この報告書は、議会に提出するとともに、あわせて公表をしていきます。

参考・地方教育行政の組織及び運営に関する法律（抜粋）

- （教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等）
第26条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第1項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第4項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。
2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

2 点検・評価の対象事業

点検・評価の対象範囲は、学校教育、社会教育及びスポーツに関することなど、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第21条で「教育委員会の職務権限」として規定されている事務ですが、役場組織の見直しにより、平成25年度から教育委員会で所管している事務は、主に学校教育、社会教育に関するものとなっていきます。

対象事業については、平成26年度分「教育委員会会議（定例会・臨時会）及び教育委員の活動状況」並びに「寒川町教育振興基本計画の前期実施計画（平成24年度～26年度）の各事業のうち、平成26年度重点施策に位置付けた事業」としました。

3 点検・評価の実施方法

教育委員会が行っている事業について、教育委員会が自ら点検・評価（自己評価）を行い、各々の取り組み状況とそれに対する課題や改善策などを明らかにしました。

社会教育の「平成26年度重点施策に位置づけた事業」は、寒川町教育振興基本計画 前期実施計画に定めた各年代ごとの重点施策のなかから平成26年度特に重点とする施策から掲げた事業ですが、平成25年度の組織の見直しにより、各年代ごとの基本方針と重点施策の整合性がとれなくなつたため、平成26年度の点検・評価は各年代ごとではなく、教育委員会で取り組んだ主要事業について実施しました。

また、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条第2項に規定されているように、点検・評価の客観性を一層高めるため、教育に関し学識経験を有する方々（外部評価者）より様々なご意見をいただきました。

外部評価者

氏名	所属等
大川 勝徳	前寒川町立旭が丘中学校長
菊地 英昭	元さむかわ国際交流協会会长
古山 真一	寒川町PTA連絡協議会会长

(50音順、敬称略)

II 教育委員会会議（定例会・臨時会） 及び教育委員の活動状況

1 平成26年度教育委員会会議（定例会・臨時会）の開催状況

教育委員会の会議は毎月原則20日に開催される定例会と必要に応じ開催される臨時会があり、次のとおり開催し審議を行いました。

(平成26年4月～平成27年3月)

開催日	区分	議事等
(平成26年) 4月21日	定例会	議案1 平成26年度重点施策について 協議1 平成26年度教育委員会委員の活動について 報告1 寒川町民生委員推薦会委員の推薦について 2 寒川町文化財学習センター利用者状況について 3 平成25年度学校警察連携制度の報告について
5月2日	第1回 臨時会	議案1 平成26年度重点施策について（継続審議分） 協議 案件なし
5月20日	定例会	議案1 平成26年度寒川町一般会計補正予算（6月）について 2 平成27年度使用小学校・中学校教科用図書採択方針について 協議 案件なし 報告1 寒川町まちづくり推進会議委員の推薦について 2 寒川町青少年問題協議会委員の推薦について 3 学校給食検討会の報告について
6月20日	定例会	議案 案件なし 協議1 教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等について 報告1 町議会第1回定例会（6月議会）の一般質問等について 2 学校給食検討会の報告について
7月18日	定例会	議案1 中学校給食実施にあたっての基本方針について 2 教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価の結果報告書について 協議 案件なし 報告1 専決処分の報告について（4件）
8月5日	第2回 臨時会	議案1 平成27年度使用小学校・中学校教科用図書の採択について 協議 案件なし 報告1 専決処分の報告について（1件）

開催日	区分	議事等
8月21日	定例会	議案1 教育財産の取得の申出について 2 平成26年度寒川町一般会計補正予算(9月)について 3 公文書公開請求に対する決定について 協議 案件なし 報告1 平成26年度神奈川県学習状況調査結果について
9月19日	定例会	議案1 寒川町教育委員会委員長の選任について 協議1 学校プールについて 報告1 町議会第1回定例会(9月議会)の一般質問等について 2 平成26年度全国学力・学習状況調査結果について
10月20日	定例会	議案1 平成27年度(平成26年度末)寒川町立小中学校県費負担教職員の人事異動基本方針について 協議 案件なし 報告1 寒川町まちづくり推進会議委員の推薦について 2 さむかわ男女共同参画プラン推進協議会委員の推薦について 3 寒川町教育委員会学校教育課所管に係る補助金等交付要綱の一部改正について
11月20日	定例会	議案1 寒川町立学校体育施設使用条例の一部改正について 2 平成26年度寒川町一般会計補正予算(12月)について 3 平成27年度教育関係費当初予算について 協議 案件なし 報告1 「寒川町遺跡発掘調査発表・講演会」の報告について
12月19日	定例会	議案1 平成26年度寒川町教育委員会表彰被表彰者について 協議1 寒川町いじめ防止基本方針(案)について 2 情報モラル教育について 報告1 町議会第1回定例会(12月会議)の一般質問等について

開催日	区分	議事等
(平成27年) 1月20日	定例会	議案1 平成26年度寒川町一般会計補正予算（3月） について 協議 案件なし 報告1 教育研究員研究発表会について
2月20日	定例会	議案1 寒川町いじめ防止基本方針について 2 地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理について 3 平成26年度寒川町一般会計補正予算（3月追加）について 4 平成27年度寒川町一般会計予算（教育に関する部分）について 協議1 平成27年度重点施策について 2 情報モラル教育について 報告1 ふれあいコンサートについて
3月20日	定例会	議案1 平成27年度重点施策について 2 地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律の施行に伴う関係規則の整理に関する規則について 3 寒川町学校教育法施行細則の一部改正について 4 県費負担教職員管理職の人事について 協議1 平成27年度の教育委員会委員の活動について 報告1 町議会第1回定例会（3月会議）の一般質問等について 2 寒川町総合計画審議会委員の推薦について 3 体罰調査（児童・生徒・保護者調査）集計結果について

毎月の定例会終了後に、教育委員会報告として教育委員及び事務局職員より前回以降の活動状況や翌月定例会までの予定等の報告及び意見交換を行っています。

なお、上記の定例会報告の中に一部教育委員会報告の内容が含まれています。

<教育委員会定例会・臨時会における審議案件の件数>

(平成26年4月～平成27年3月)

審議案件	議案	協議	報告
① 教育に関する事務の管理及び執行の基本的方針	5	3	0
② 教育委員会規則の制定及び改廃	2	0	0
③ 教育予算その他議会の議決を経るべき事件についての意見申し出	9	0	0
④ 人事に関すること	3	0	0
⑤ 法令又は条例の定めのある附属機関の委員の委嘱	0	0	4
⑥ 教科書の採択に関すること	2	0	0
⑦ 新たな計画に関すること	0	0	0
⑧ 表彰に関すること	1	0	0
⑨ 教育財産の取得申し出	1	0	0
⑩ 文化財の指定及びその解除	0	0	0
⑪ その他	1	5	21
合 計	24	8	25

2 教育委員の活動

教育委員は、定例会以外に小・中学校への学校訪問や各種教育委員会主催行事及び研修会等に参加しており、活動は次のとおりです。

(平成26年4月～平成27年3月まで)

活動日	内容
4月 1日 7日 8日 9日	教育委員会辞令交付式 小・中学校入学式 中学校長退任式 神奈川県市町村教育委員会連合会第1回役員会・総会(横須賀市)
5月 2日 10日 15日 16日 20日 28日 29日	教育委員会第1回①調査研究会「平成26年度町立小・中学校の学校経営方針について」 寒川町PTA大会 教育委員会第1回②調査研究会「平成26年度町立小・中学校の学校経営方針について」 関東甲信越静市町村教育委員会連合会総会及び研修会(長野県) 教育懇談会 平成26年度寒川町教科書用図書採択検討委員会(第1回) 教職員研修会①
6月 5日 10日 17日	教育委員会第2回①調査研究会「教育委員会の点検・評価について」 教育委員会第2回②調査研究会「教育委員会の点検・評価について」 教育委員会第3回調査研究会「教育委員会の点検・評価について」
7月 2日 16日 20日 22日 24日	教育委員会の点検・評価外部評価者会議 平成26年度寒川町教科書用図書採択検討委員会(第2回) 夏休み子どもフェスティバル 教育委員会第4回調査研究会「新採用教員との意見交換会」 教職員研修会②
8月 2日 13日 21日	子どもサイエンスフェスティバル 神奈川県市町村教育委員会連合会第2回役員会(鎌倉市) 教育委員会第5回調査研究会「2年次教員との意見交換会」
9月 6日 20日 27日	旭が丘中学校文化部発表会 寒川東中学校文化活動発表会 中学校体育祭 文化講演会
10月 1日 4日 11日	教育委員辞令交付式 小学校運動会 第44回寒川町文化祭式典

20日	教育懇談会
22日	寒川中学校合唱祭
23日	寒川東中学校合唱祭
24日	旭が丘中学校合唱祭
31日	神奈川県市町村教育委員会連合会研修会
11月 1日	寒川町表彰式
7日	小谷小学校研究発表会
12日	寒川町PTA連絡協議会教育懇談会及び歴代理事懇親会
25日	教育委員会第6回調査研究会「スポーツ推進計画の見直し（案）について」「平成26年度全国学力・学習状況調査の結果の分析について」
12日	旭が丘中学校全校道德
12日	教育懇談会
20日	町長へ平成26年度教育関係当初予算の要望
22日	交通安全・防犯町民総ぐるみ大会
1月 5日	寒川町賀詞交歓会
12日	成人式
19日	社会教育委員と教育委員との懇談会
31日	寒川中学生「元気の出るつどい」
2月 4日	教育委員会表彰式
7日	子ども議会
16日	教育委員会第7回調査研究会「寒川町教育振興基本計画について」「教職員の多忙化について」
21日	公民館まつり開会式
3月 10日	教育委員会第8回調査研究会「平成27年度重点施策について」
13日	中学校卒業式
20日	小学校卒業式
31日	辞令交付式

上記のほかに、教育委員会を代表して委員を選出している次の審議会等に出席しています。

- ・寒川町総合計画審議会
- ・寒川町民生委員推薦会
- ・寒川町青少年問題協議会
- ・寒川町まちづくり推進会議
- ・さむかわ男女共同参画プラン推進協議会

次に、以上のような活動を通して特に感じたことを何点か述べたいと思います。

- 4月26日、5月10日、31日にさむかわ考古学講座が開催されました。第1、2回目までは、寒川町文化財学習センターで下寺尾官衙遺跡群について学び、第3回目には、現地見学会が行われました。

この遺跡は、茅ヶ崎北陵高校校舎の建て替えに伴う調査により、存在が明らかになったもので、講座開催時には、史跡指定はされておらず、茅ヶ崎市や教育委員会をはじめ、市議会、各研究団体が国や県に遺跡の重要性を訴える意見書を提出しておりました。県は、現地での高校立て替え計画を見直し、平成27年3月に念願の国の史跡に指定され、遺跡保存の動きも出ています。

寒川町内におよぶ遺跡の広がりがあることから、寒川町にとっても非常に重要な遺跡であり、今後茅ヶ崎市と連携を強化した取り組みが必要です。

また、町民の身近な史跡とするためには、小学校の遠足、中学校の校外授業などでの見学会も有効であると考えます。

- 5月2日、15日に学校経営状況の改善を図ることを目的として、調査研究会を開催しました。小学校・中学校の校長・教頭から本年度の学校経営方針について、小学校については各学校を訪問、中学校は3校同時に説明を受けました。本年度の学校経営方針及び重点目標についての考え方を聞くとともに意見交換を行い、各校、町の重点施策に基づいた取り組む姿勢を見ることができました。学校の現状把握もできたので、有意義な活動となりました。
- 5月9日、一之宮小学校で、わくわく庭園「みんなの小径」の開通式が開催されました。同小学校敷地内の旧教職員住宅跡地を利用して、児童が学習したり、遊んだりできる庭園を学校関係者や、地域の皆さんが協力して制作し、完成したものでした。当日、1・2年生の遠足があり開通式のあと、この小径を通り嬉しそうに出発しました。多くの方々に見送られたことは、児童にとって、思い出多い開通式になったのではないかと思います。
- 8月21日、2年次教員との意見交換会を行いました。「学級経営」と「教科指導」を話題とし、2年次教員、教育委員、教育次長、学校教育課長及び指導主事による意見交換を行いました。教員の方々は、非常に精力的に頑張っているという印象を受け、頼もしさを感じられました。また、悩みを直接聞くことができ、委員会としても、業務等の整理や校務分掌のあり方等を、学校も含めて、一緒に考えていかなければいけないと感じました。

○ 11月12日、「全校道徳」第2弾ということで、旭が丘中学校において、「夢を追いかけて」～ありのままの自分で～をテーマに、「アナと雪の女王」のクリスマス役の声優をなさった、原慎一郎氏による講演会が開催されました。夢と希望を持つことの大切さを、歌を交えて伝えていただきました。生徒たちの豊かな心の育成につながる講演になったと感じました。

最後に、生徒のリクエストで、原氏とその先輩である旭が丘中学校の音楽の先生による「オペラ座の怪人」が披露され、生徒たちは、非常に感動していた様子でした。今後、生徒たちの夢や希望に良い影響を与えると思いました。

○ 11月20日、町長へ平成27年度教育関係当初予算について意見を申し出ました。子どもたちの学齢期に養うべき確かな学力や豊かな心、健やかな体を育むための教育環境を整える必要があるので、教育課題に対応していくための環境整備や、取り組みの一層の充実を図るという視点で、教育費における教育委員会が所管する予算の確保について要望いたしました。

○ 1月12日、寒川町民センターホールで成人式が開催されました。当日は、天候にも恵まれ、過去最高の参加率(80%)でした。式典では実行委員が中心となり、司会進行や記念事業の企画運営を立派に行っていました。その反面、会場内での私語があり、式典に対する意識の低い新成人がいたのは、残念でした。家庭、地域、社会の中で、社会人としての自覚を持つことができるよう今まで以上に子どもたちを育てていく必要があると感じました。

III 教育委員会の平成 26 年度 重点施策

学校教育

基本方針1 確かな学力を身につけた児童・生徒の育成(賢く豊かな自分づくり)

～基礎的・基本的な知識や技能を習得させるとともに、

それらを活用できる力の育成と学びへの意欲を高めます～

基本方針2 豊かな情操と道徳心を備えた児童・生徒の育成(賢く豊かな自分づくり)

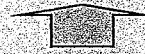
～人を思いやる心や感動する心を育てるとともに、

規範意識や公共の精神を大切にできる人づくりを進めます～

基本方針3 積極的に運動に取り組み、自ら体力の向上をめざす児童・生徒の育成
(健やかな体つくり)

～規則正しい生活態度を身につける中で運動する習慣を身につけ、

生きる上で、基盤になる体つくりを進めます～



◇安全な学校施設、安心して学べる学校環境の整備

◇個別な支援を必要とする子どもへの体制の整備

平成26年度の重点施策

1 児童・生徒の学習意欲の向上と基礎学力の定着を図ります。

- ・小学校3年生で35人以下学級編成を実施
- ・学力向上補助教材の有効活用
- ・読書活動の推進と「書くこと」の習慣化
- ・寒川町基礎力定着度確認問題による学力の把握と補充指導の実施
- ・知育、德育、体育における「地域のせんせい」の有効活用
- ・学校と家庭との連携による好ましい生活習慣の育成と家庭学習の習慣化
(宿題、自主的な学習)

1 児童・生徒の学習意欲の向上と基礎学力の定着を図ります。

＜35人以下学級編成＞

平成26年度も、平成25年度に引き続き、町独自の少人数学級実施事業により、小学校1・2年生に加えて、3年生についても35人以下学級を編成することができました。少人数学級の実施は、教室環境のゆとりを生み、指導者にとってきめ細かい学習指導の実現として大きな助力となります。落ち着いて学習しやすい環境であることは、児童にとっても先生との関わりにおいてわからないことを聞きやすいという安心感を与えます。

35人以下学級が3年生まで拡大され、それが定着している効果は非常に大きく、児童の生活習慣・学習習慣の定着、さらには基礎的な学力の定着につながるだけではなく、支援教育の側面からも児童の特性に沿った対応がしやすいという有効性が引き続き確認されています。

＜学力向上補助教材＞

平成26年度は、平成25年度に引き続き、小学校に予算化した学力向上補助教材は、観点別評価を生かした形成的評価や総括的評価を有効に行ううえで、有力なツールとして広く活用することができました。補助教材を活用することは、授業展開のポイントもおさえることとなり、教師の指導力向上への推進につながるとともに、継続して有効に活用していくことで、児童の学力向上に結びつくことが期待できます。

＜読書活動の推進と「書くこと」の習慣化＞

平成26年度は、年度の初めに「新さむかわ子ども読書100選」のリーフレットを全校の児童・生徒及び教職員に配付するとともに、読書活動を重点目標の一つに位置づけ、朝の読書の他に、ブックトーク等の活動を通して本に親しむなど、読書活動の推進に意識して取り組むことができました。素晴らしい言葉のインプットは、書くことへの意欲にもつながります。読書活動の推進とともに「書くこと」への関心は全校において高まりを見せ、校内研究のテーマに据えて取り組んでいる学校もあります。

一方、全国学力・学習状況調査の結果から、寒川の児童・生徒は、漢字の読み書きや語句についての知識が低いことや、順序立てたり根拠を明確にしたりして自分の言葉で書くことが苦手であるという課題が明らかになりました。これらの課題を解決するためには、語彙力向上に向けた漢字の読み書きなどの基礎的な学習の積み重ねとともに、児童・生徒が自分で考えて表現できるための授業における工夫が必要です。研究員部会においても、児童・生徒が書くに至るまでの丁寧なステップとしての様々な手立てとともに、教師自身が改めて児童・生徒の視点に立ち、書く力の定着を図ることが課題として挙げられました。

今後は、「必要な情報を読み取り、自分の考えをまとめて、相手にわかりやすく伝えられるように書く」という活動を習慣化し、書く力の育成に組織的、重点的に取り組んでいくことが求められます。

＜補充学習・地域のせんせい＞

授業の中で学習目標に到達できなかった児童・生徒を中心とした放課後や長期休業中の補充学習が、各小・中学校において定着してきています。これまでの取り組みの成果や課題をもとに、学校ごとに取り組み方法の創意工夫がなされ、月予定に補充の日を設定し、保護者にも知らせて取り組みをおこなっている学校もあります。さらに、昨年度に引き続き、地域のせんせいふれあい推進事業による高校生、大学生、教員OB、社会人にも、この補充学習に多く加わって頂き、個々の子どもの状況に応じた指導・支援が有効に展開されています。「地域のせんせい」

が講師に入った授業等の充実度に関する児童・生徒に対する年度末アンケート調査によると、小学校が88%（前年度80%）と前年度を上回る満足度を示しています。中学校では65%（前年度83%）と前年度を下回っていますが、補充学習や部活動での活動は多く成果をあげています。子どもにとって、この事業の継続がたいへん有意義であったことがわかります。

また、地域のせんせいの総合的な学習の時間の活動も増え、児童・生徒の心の教育の観点での成果もあげています。なお、活動数における学校間での差については、中学校での活動の高さに比べて、小学校での活動が少なくなっている現状もあります。今後、小学校での支援員としての活動も増やして行きたいと考えています。

<指導力の向上>

教師の資質向上に関して、町教育委員会主催の教職員研修会（4回）の参加者数は198人で、昨年度比-31人ですが、事後アンケートの記述内容を総括すると、昨年と同様にたいへん充実した研修が展開されたと言うことができます。特に現在の社会の変化と児童・生徒の多様化、教育課題の増加や学力観の変容の中で教員が抱えている諸課題に対応したテーマ設定と、講師依頼が良かったと考えられます。また、若い教職員が増えるなかで、教員の資質の向上がより一層求められています。平成27年度から2年間、再びさむかわ学びっ子育成推進事業に取り組むことになりました。教育委員会としましては、各学校における大学研究者を講師とした研究体制の推進と、それぞれの学校のオリジナリティーを発揮した研究体制の確立と同時に、寒川町のスケールメリットを生かした研究会・講演会での学校間交流の活性化に対して、一層の支援を強めます。

また、町教育研究員研究会では、「基礎力定着度確認問題（算数・数学）の改訂と思考力の育成を目指した指導の工夫」「児童・生徒指導の現代的課題への対応～ネット社会の功罪～いじめを生まない学級・学校づくり」「書く力の育成を目指した指導の工夫」「社会科資料集『さむかわ』の改訂」に1年間をかけて取り組み、2月3日の研究発表会にて成果の発表を行いました。

参加者の評価によると、約90%の参加者が「役に立つ内容であった」と回答していることからもわかるように、各研究部会ともに、充実した内容の研究であったと言えます。今後の課題として、研究の成果を日々の実践に生かすことができるようしていく必要があります。

なお、平成27年度は研究員部会を3部会に編成し直し、より現代的な課題に対応した密度の高い研究内容にして行きます。

<基礎学力の定着についての考察>

以上のように重点化された取り組みにより、数値として現れた学力の面から分析できる成果と課題について、平成23年度末より小・中学校全学年で実施している基礎力定着度確認問題の正答状況から考察します。

小学校算数・中学校数学の基礎力定着度確認問題は、平成23年度から3年間実施していたものから、平成26年度は町教育課題研究部会において改訂版の作成を行いました。確認問題の意味合いや役割を再確認し、問題自体の正当性や妥当性を検討しました。確認問題としてのP D C A サイクル（計画→実施実行→点検評価→処置改善）を確立し、定着度検証への精度を高めました。算数・数学については、経年変化を見ることはできませんが、これまでに課題として挙げられていた項目についての考察をおこなうことができます。

また、小・中学校的国語については、平成24年度から実施していますので、3年間の経年変化を見るることができます。

小学校3年生から中学校3年生までの理科については、平成26年度初めて全小・中学校全学年において実施しましたので、その結果からの考察となります。

小学校算数

まず、小学校算数についてですが、学年別の実績としては、問題改訂前の平成25年度は1年生から学年順に、85・85・82・67・69・80%の正答率であったのに対して、問題改訂後は学年順に、84・84・82・63・59・76%となっています。正答率をそのまま比較することはできませんが、これまでにも指摘されてきている、4・5年生が、抽象的な内容が増えることもあり、乗り越えるべき課題であるということは、ここで再度明らかになりました。

改訂版の問題は、これまで課題として挙げられてきた問題について、履修学年において確認問題として扱うだけではなく、その後の学年においても全く同じ問題を挙げることで、定着度を追っていくことができるようになりました。

「数と計算」「数量関係」領域では、【1】異分母分数の加法（ $3/5 + 2/3 \cdots$ 設問番号（以降「設問番号」の表記は省略）6年1(2)：76%、5年1(4)：70%）、【2】四則計算のきまり（ $2+8\times0.5 \cdots$ 6年1(8)：59%、5年1(3)：51%）、【3】四則計算のきまり（ $16-(6+3) \cdots$ 6年1(9)：91%、5年1(6)：77%、4年1(8)：90%）、【4】検算の方法（ $\square \div 3 = 9$ あまり2 \cdots 6年1(10)：71%、5年2(1)：65%）ほか、いわゆる計算については学年が進むに従って定着度はあがっています。

また、改訂前の問題でも課題としてあげられていた【5】三角形の求積（6年3(1)：68%、5年3(1)：35%）、【6】台形の求積（6年3(2)：77%、5年3(2)：34%）【7】割合（青いリボンは赤の何倍 \cdots 6年2：82%、5年2(5)：69%、4年6(1)：46%）、【8】割合（200cmの50% \cdots 6年9(1)：77%、5年2(2)：75%）、【9】割合（500gの120%の重さ \cdots 6年9(2)：80%、5年2(3)：76%）、については、複数学年により課題の克服が見受けられます。

しかしながら、【10】四捨五入（36982を一万の位までの概数 \cdots 5年2(4)：52%、4年2(2)：82%）、「量と測定」領域の【11】面積単位（1a \rightarrow m² \cdots 5年3(6)①：40%、4年3①：48%）、【12】体積単位（1L \rightarrow mL \cdots 5年3(6)④：48%、4年3③：47%、3年5(1)：83%）、【13】重さの単位（1.5kg \rightarrow g \cdots 5年3(6)⑤：48%、4年3④：28%、3年(1kg \rightarrow g)5(4)：92%）、【14】長さの単位（1m \rightarrow cm \cdots 3年5(2)：59%、2年7(1)①：89%）については、習う学年から次の学年へと進むと正答率が下がるという、しっかりと定着していない状況があり、取り組むべき課題として挙げられます。

ただし、改訂版問題における複数学年への同一問題の設問配置は、学年が進むにつれてしっかりと定着しているかを見るためのものであり、同じ年度において学年間を比較するものではありません。よって、次年度以降、しっかりと定着度を確認していく必要があります。

学年別に各設問を見ると、1・2・3年生は、全体でも80%の正答率を超え、設問ごとにも目標としている70%をほぼ超えています。唯一、2年生の6(2)「点から4cmの直線を書く」だけは具体的な操作を伴うため、40%という正答率ですが、問題改訂時にあえて加えた問題です。ぜひ決まった長さの直線がひけるように指導したいところです。

4年生では、前出【11】～【13】の「単位」と【7】「割合」のほか、「平行四辺形・台形・ひし形を選ぶ」（台形：41%）が課題として挙げられます。

5年生では、前出【5】【6】「三角形と台形の求積」が扱う学年で定着していないことと【11】～【13】の単位換算のほかに、「最小公倍数と最大公約数」（2(6)61%49%）が課題として挙げられます。

6年生では、前出【2】「計算のきまり」のほかに、「体積単位1m³ \rightarrow 1cm³」（6(3)：39%）、「比（0.3:1/2=3:□）」（10(3)②：56%）が課題として挙げられます。

平成23年度から3年間、すべての学年で正答率の伸びが見られましたが、改訂版確認問題においても、計算のきまり・割合や図形、求積、最大公約数・最小公倍数については課題が残っています。

います。さらには、四捨五入や単位については、履修学年の次の学年での定着についての課題もあります。今後も、教師の指導力向上、学年・学校における授業研究、家庭と連携した取り組みを継続し、より一層の個に応じた指導体制、補充学習体制を行うことにより、基礎学力の定着を図っていきます。

中学校数学

次に、中学校数学についてですが、学年別の実績としては、問題改訂前の平成25年度は、1年生から学年順に、61・65・65%の正答率であったのに対して、問題改訂後は56・55・67%となっています。小学校同様に、正答率をそのまま比較することはできませんが、全学年とも目標としている70%に到達できていません。目標値を揃えて研究をし問題改訂を行いましたが、1・2年生と3年生の10ポイントの差が、問題の難易度のためなのか、生徒の基礎力定着度によるものなのかなは、今後の経年変化を見ていく必要があります。

改訂版の問題は、これまで課題として挙げられてきた問題について、履修学年において確認問題として扱うだけではなく、その後の学年においても同様の問題を挙げることで、定着度を追っていくことができるようになりました。

まず、1年生で履修する【15】扇形の弧の長さ（2年18：10%、1年14①：50%）、【16】扇形の面積（2年19：26%、1年14②：55%）、【17】球の体積（2年20：7%、1年18(2)：35%）については、2年生での定着度が下がっており、しっかりと定着していない状況にあり、取り組むべき課題として挙げられます。

ただし、小学校同様、改訂版問題における複数学年への同一問題の設問配置は、学年に進むにつれてしっかりと定着しているかを見るためのものであり、同じ年度において学年間を比較するものではありません。よって、次年度以降、しっかりと定着度を確認していく必要があります。

また、中学校の問題改訂については、過去3年間からの経年変化を重視するために、適切と判断された設問については問題を変えていないため、部分的ではありますが、4年間の経年変化を見ることができます。

そこで、学年別に各設問を見ると、1年生では、前出【15】扇形の弧の長さ（29→41→38→50%）、【16】扇形の面積（29→45→42→55%）、【17】球の体積（25→51→28→35%）、比例式におけるxとyの関係（9：56→49→66→50%）と、上下の動きが大きく、依然として課題となっています。また、新設問の円錐の体積（17(2)：43%）、球の表面積（18(1)：35%）、「数と式」領域の一部（分配法則2(4)：49%、不等式4(2)：35%）が課題として挙げられます。

2年生では、前出【15】【16】【17】「扇形の弧の長さ・面積」「球の体積」のほかに、1次関数の処理（8(1)～11まで6設問平均：49%）、等式の変形（4：35→30→41→24%）、奇数偶数の性質の証明問題（6(7)～(9)の平均：41→36→39→39%）が課題として挙げられます。

3年生では、「数と式」領域の定着と伸び（1(1)～2(3)まで10設問平均：86%）が見られ、「関数」領域の2次関数（例えば2(6)：49→47→47→56%、3(3)：46→54→54→61%）では課題について順調な伸びが見られています。しかし、「確率」（50→46→36→40%）や「円錐の表面積」（5(2)：26→28→23→29%）は、引き続き課題として挙げられます。また、「球の表面積」（2(9)：36%）と証明を記述する問題（6：41%）については、問題改訂時にあえて加えた問題です。今後ぜひ定着率を挙げていきたいところです。

中学校では、問題を改訂したものの、全体としての傾向には大きな変動はありません。しかし、実施年ごとや学校・学年ごとに不得意とする内容にばらつきが生じています。

今後も、課題を意識した指導の重点化を図り、ポイントを絞った取り組みを行っていく必要があります。そして、補充学習や家庭学習とともに、より個の必要性に応じた指導の充実を図つ

ていきます。

以上のとおり、算数・数学については、改訂版基礎力定着度確認問題を全校にて実施しました。改定前の3年間でも数値的な伸びが認められてきましたが、今後はさらに、より細やかな分析をおこなうことにより、小・中学校9年間の一貫した取り組みの中で、さらに伸びが期待できます。このため、以下の観点から取り組みを強化していきます。

- ・観点別評価の正確な理解と、指導と評価の具体的な研究を進める。
- ・小学校では、4・5年生における乗り越えるべき課題を意識し、3年生以上において、必要に応じて少人数授業を実施し、よりきめ細やかな個に対応する指導を行い、診断的な評価の工夫や、スマートルステップ化や小単元レベルでの達成度の確認による確実な指導を継続して行うことにより、「わかる」「できる」といった児童・生徒自らが学習への意欲向上を図る。
- ・単元間はもちろん、学年を越えたスパイラルな指導を実態や状況に応じて実施する。
- ・ドリル的な反復学習や、これまでに明らかになっている課題への重点的な指導だけではなく、思考力・判断力・表現力等を育む活用の場面においても、基礎・基本を意識する場面を意図的に挿入し、しっかり教えてよく考えさせる展開を工夫する。
- ・算数・数学的な手法を用いて、筋道を立てて考えたり、理由や根拠をあげて説明する場面をつくり、論理的に書いたり話したりすることを重視する。

小学校国語

まず、小学校国語についてですが、学年別の実績としては、概況としては、1・2年生では85%以上(92→91→91・86→87→85)、3・4年生では75%以上(75→76→77・81→78→77)、5・6年生では70%以上(77→77→73・71→71→73)となっており、学年ごとの数値に大きな変動は見受けられません。

1年生時は90%を超える正答率ではありますが、2年生以降で、漢字の読み書きでの正答率が次第に下がり、3年生以降で送り仮名、4年生で慣用句、5年生以降で熟語や漢字の使い分けについての問題で、正答率が次第に下がっていく傾向は、3年間で同じように課題としてあげることができます。

学年別に各設問を見ると、1年生ではすべての問題は前年度に比べ-3~+5ポイントになっています。漢字の書き取り「竹」(五①: 75%、前年度比-1ポイント)ですが、他の設問はすべて82%以上の正答率をあげています。

2年生では、平仮名を片仮名に直す「のと」(一④: 75%、前年度比-16ポイント)、漢字の書き取り「聞く」(五①: 67%、前年度比+14ポイント)、「方角」(五②: 70%: 同-14ポイント)、漢字の読み「生える」(六②: 82%、同-7ポイント)と年度ごとに大きく上下している設問が見受けられます。

3年生においても、漢字の読み「羊毛」(一②: 77%、前年度比-8ポイント)、書き「旅行」(一④: 66%、同+17ポイント)、書き「商売」(一⑤: 57%、同+22ポイント)と大きく上下しています。また、原稿用紙の使い方(六: 53→73→59)については三年間での変動が大きくなっています。

4年生においても、漢字の書き「無事」(一⑤: 66%、前年度比+37ポイント)、慣用句「瓜二つ」(四④: 71%、同+10ポイント)、漢字の送り仮名「勇ましい」(七①: 53%、同-9ポイント)、「自ら」(七②: 54%、同-31ポイント)と大きく上下しています。

5年生においては、漢字の書き「金属」(二①: 46%、前年度比-15ポイント)、「禁止」(二②: 69%、同-16ポイント)と前年度に比べ下がっている設問が見られています。また、正しい漢字の使い方(四②: 43→45→39%)や慣用句「胸がすく」(八②: 30→33→33%)については引き続き課題として挙げられます。

6年生においても、全体的に前年度に比べ伸びている中で、漢字の書き「移す」(一(一)①:

59%、前年度比-7ポイント)、漢字の使い分け「努める」(二(一)ア: 55%、同+19ポイント)、慣用句「竹をわったよう」(八③57%、同+17ポイント)と大きく上下しています。

これらの小学校国語の正答率の3年間の推移から、漢字・慣用句についての課題は継続して挙げられます。年度ごと、設問ごとに上下変動が大きいのは、幅広く確実な定着に至っていないことを表しています。各学年において扱う文字や単語・熟語、ことばや慣用句の数は膨大ではありますが、積み重ねや読書指導等の語彙の確実な獲得に、よりいっそう重点をおいて指導する必要があります。他の設問については一定の成果はあげられています。しかしながら、国語科に関しては数値的な伸びを示すまでには地道で長期的な指導が必要であると考えられます。

中学校国語

次に、中学校国語についてですが、3年間の経年変化については、学年別の正答率に大きな変動はありません(52→51→53・56→58→57・55→54→55)。3学年ともに、昨年度同様50~60%の範囲内になっており、目標としている70%に到達できていません。

中学校でも、小学校同様に、漢字の読み書きや、対義語・類義語・熟語の意味などの語彙の習得について、定着へ向けての課題が引き続き挙げられます。

学年別に各設問を見ると、1年生では、漢字の書き取り「1-5: 61%、前年度比+16ポイント」、類義語「当然一必然」(二1: 56%、同-14ポイント)、熟語の組み立て「温暖一道路」(三1: 55%、同+9ポイント)、「国立一人造」(三3: 63%、同+21ポイント)、故事成語「漁夫の利」(四21: 48%、同-11ポイント)と小学校同様に、年度ごとに大きく上下している設問が見受けられます。また、文法「修飾している文節を抜き出す」(例えば六23: 25→16→21%)、敬語(例えば七1: 26→27→26%)、手紙の書き方(例えば「敬具」八2: 43→11→22%)については引き続き課題として挙げられます。

2年生においても、漢字の読み「著しい」(1-1: 68%、前年度比-14ポイント)、書き「立候補」(1-4: 50%、同+16ポイント)ほか、前年度に比べ大きく上下している設問が見られます。また、読み「示唆」(1-2: 17→18→20%)、書き「継承」(1-5: 8→8→9%)、書き「名簿」(1-6: 3→8→5%)、慣用句(例えば「目を見はる」五1: 13→12→20%)、短歌(例えば42: 47→36→47%)の漢字や表現技法の知識については引き続き課題として挙げられます。

3年生においても、仮名遣い「力づく」(1-2: 72%、前年比-15ポイント)、漢字の書き「関心」(1二2: 54%、同-13ポイント)、漢字の読み「柔軟」(1三1: 53%、同+11ポイント)、「口調」(1三2: 96%、同+38ポイント)、「注ぐ」(1三3: 95%、同+38ポイント)ほか、前年度に比べて大きく上下している設問が見られます。また、四字熟語(例えば「暗中模索一試行錯誤(漢字で解答)」1八1: 15→17→11%)、敬語の使い方(例えば4: 39→40→42%)については引き続き課題として挙げられます。

これらの中学校国語の正答率の3年間の推移から、漢字・慣用句・敬語・短歌等の技法についての課題は継続して挙げられます。また、小学校同様、年度ごと、設問ごとに上下変動が大きいのは、幅広く確実な定着に至っていないことを表しています。授業実践研究を深めるとともに、積み重ねや読書指導等の語彙の確実な獲得に、よりいっそう重点をおいて指導する必要があります。他の設問については一定の成果はあげられていますが、やはり、数値的な伸びを示すまでには地道で長期的な指導が必要であると考えられます。

以上のとおり、国語については、3年間の取り組みにおいて、大きく伸びを見せている設問があるものの、全体としての大きな変動がないことから、引き続き、以下の観点から取り組みを強化していきます。また、基礎力定着度確認問題についても見直しを図っていきます。

- ・観点別評価の正確な理解と、指導と評価の具体的な研究を進める。
- ・全学年において読書指導を重視し、語彙の獲得へむけて「読む」取り組みを行う。

- ・漢字や熟語の日々の使用、定着へ向けての反復練習、複数学年での練習など、「書く」「話す」ことを中心に重点的に取り組む。また、補充学習における復習や、課題として家庭学習へのアプローチを行う。
- ・未定着であった基礎的・基本的な事項については、適切に補充学習の場を設定し定着を図る。
- ・問題解決能力・コミュニケーション能力の向上へ向けて、その基礎となる読解力の向上のために、内容を適切に捉え、理由や根拠を挙げて必要な内容を「書く」「話す」「聞く」、伝え合う授業実践を意図的に展開する。

小学校理科

平成26年度より、理科についても基礎力定着度確認問題を小学校3年生以上全学年において実施しました。

まず小学校理科についてですが、学年別の概況としては、3年～6年生まですべて70%以上(85・74・72・74)となっており、全体としては良好であると言えます。

理科については、教科書単元が設問毎に構成されており、設問数も他教科に比べると多くなっています。

3年生では、9単元すべてにおいて80%以上の正答率となっています。「時間がたつとかげの方向がかわるのはなぜですか」(4(1)③: 87%)、「豆電球にあかりがつかなったわけを書きなさい」(8(2)③: 81%)、「2つの磁石がしりぞけあうのはどんなときですか」(9(3)②: 81%)など、理由やわけについて記述する設問についても成果が見られています。

4年生では、16単元の出題中13単元が70%以上の正答率となっています。「温度計から温度の計り取り」(13(1)3℃: 50%, (2)-8℃: 43%)、「夏の星座」(14(1)～(4)6設問平均49%)、「乾電池の数とつなぎかたによる電流の大きさ」(10(1)～(4)5設問平均59%)と、観察や実験において具体的な操作を伴った事柄に、一部課題が見受けられます。

5年生では、15単元の出題中10単元が70%以上の正答率となっています。「子メダカが卵の膜を破って出てくること」(2(4)「孵化(ふか)」: 24%)、「顕微鏡の各部の名前と倍率」(3(1)ア「接眼レンズ」: 50%、イ「対物レンズ」: 45%、(3)接眼レンズ10倍対物レンズ5倍の時の倍率…50倍: 40%)、「種子の発芽」(8(1)名称「子葉」: 40%、(3)「ヨウ素液」: 43%、(4)デンプン反応の結果について: 43%)と、理科特有の知識・理解について、一部課題が見受けられます。一方、「電磁石のはたらき」(11(1)～(3): 87%, 90%, 77%)は、コイルの巻き数と電磁石の強さや電流の向きと方位磁針の触れ方について答える設問ですが、実験における具体的な操作をもとに理解していかなければ解答できない設問であり、この単元では児童の理解度の高いことがわかります。

6年生では、14単元の出題中8単元が70%以上の正答率となっています。「葉がついでいる・ついていないホウセンカにビニール袋をかけた時の結果の考察」(5: 55%)、「血液の循環とはたらき」(13(1)～(2)6設問平均: 48%)と、実際の観察における結果の考察を行った過程や、身体の中の見えない世界を理解することに一部課題が見受けられます。一方、「てこのはたらき」(9(1)～(2)5設問平均: 83%)、「地層や化石」(10(1)～(4)6設問平均: 83%)、「コンデンサと豆電球・発光ダイオード」(12: 89%)と、実際の実験における結果の考察や普段あまり目にすることのない土の中の世界を理解することについての成果が見受けられます。

小学校理科については、児童の興味関心を高め、予想や仮説を立てたうえで、実験や観察といった具体的な操作のもと結果の考察をするという、いわゆる「知的好奇心」を高める授業実践が求められます。そこには、用語の覚え込みや器具使用の体験といった狭い意味での教え込みではなく、「やってみたい」「試してみたい」といった、自然事象を読み解いていくこうとする児童の学びを保障する授業を意識して研究していきます。

中学校理科

次に、中学校理科についてですが、学年別の概況としては、3学年ともに50～60%の範囲内（55・52・59）になっており、目標としている70%に到達できていません。

小学校同様、理科については、教科書単元が設問毎に構成されており、設問数も他教科に比べると多くなっています。

1年生では、全17単元中、生物編「葉緑体」（4(2)29%）では、植物内の循環→気体の交換→呼吸→光合成と考えを進めて最終的に名称を答えることに課題があります。化学編「気体の発生方法」（5(1)～(4)6設問平均：48%）では、アンモニアと二酸化炭素の発生実験において順を追って理由を挙げながら説明していくことの一部に課題があります。「溶解度」（6(1)～(4)5設問平均40%）では、溶解度曲線のグラフを読み取り結晶を取り出す過程について理由を挙げながら説明していくことの一部に課題があります。物理編「圧力の計算」（12(1)～(3)3設問平均：44%）では、押す力N（ニュートン）を求め圧力P a（パスカル）を求めていくことに課題があります。地学編「示準化石」（14(2)：14%）の名称と意味の理解について課題があります。

2年生では、全12単元中、化学編「酸化銀・炭酸水素ナトリウムの加熱」（1(1)～(4)4設問平均：48%）、「加熱による金属の質量変化」（2(1)～(4)4設問平均：50%）、「塩酸と炭酸水素ナトリウムの化学変化」（3(1)～(4)4設問平均：49%）では、実験方法や結果や名称、理由についての設問の一部に課題があります。物理編「電流がつくる磁界」（9(1)～(3)3設問平均：39%）でも同様に、条件を変えながら実験をおこなう過程で、それぞれの結果や理由についての設問の一部に課題があります。地学編「気象」（10(1)～11(4)7設問平均：42%）では、観測結果をもとに天気や湿度や風向を答えたり、気圧図から前線や雲や気象について答えたりすることに課題があります。

3年生では、全16単元中、物理編「速度と時間の関係グラフ」（2(1)～(4)4設問平均：45%）において、グラフから速度等を計算して求めることの一部に課題があります。「滑車」（3(1)～(3)4設問平均：43%）では、仕事J（ジュール）を計算して求めることの一部に課題があります。「落下運動」（4(1)～(4)4設問平均：44%）では、位置エネルギーと運動エネルギーの関係や実験結果から平均速度を計算して求めることの一部に課題があります。化学編「中和」（6(1)～(5)6設問平均：50%）では、中和実験について器具の名称や実験の操作や結果について課題があります。「電気分解」（9(1)～(4)5設問平均：42%）では、塩酸や塩化銅水溶液の電気分解について、実験の操作や結果、質量パーセント濃度の計算や化学式について課題があります。

中学校理科については、生徒が見通しをもって、より高度な実験観察をおこないながら、考えを交流し合い、論理的に結果の考察をするという、いわゆる「科学的探究心」を高める授業実践が求められます。そのための基本的な知識の定着を図り、各分野や領域における専門性を高め、課題の発見と解決に向けて主体的に学ぶ授業を意識して研究していきます。

以上のとおり、理科については、基礎力定着度確認問題の経年変化を見ることができませんが、平成27年度は以下の観点から取り組みを強化していきます。

- ・観点別評価の正確な理解と、指導と評価の具体的な研究を進める。
- ・各学年における基礎力の課題のある単元についての補充学習をおこなうとともに、授業改善について重点的に行う。
- ・「めあて」「まとめ」の明示とともに、予想や仮説・結論の考察について、ワークシートやノート指導において科学的な思考力育成を意識した授業実践を行う。
- ・実験・観察における具体的な操作や活動を通じた理解・解釈を行い、根拠や理由を明らかにしながら話したり書いたりする授業実践を意図的に展開する。

<今後の取り組み>

基礎力定着度確認問題への取り組みについては、町内全小・中学校全学年において実施されており、各学校において集計・分析がおこなわれています。各校の教職員の共通理解を図りながら、定着度が低い項目や領域については、年度内に補充学習を行う等、学力向上へ向けて具体的な取り組みを展開しています。そして、各教科の数値についても地道ではありますが、伸びがみられています。

基礎力定着度確認問題は、4月期の全国学力・学習状況調査（小学校6年生、中学校3年生）、神奈川県公立小学校及び中学校学習状況調査（抽出校小学校3・5年生、中学校2年生）とともに、児童・生徒の学力について考察できる貴重な取り組みであると言えます。特に基礎力定着度確認問題は、寒川町の子どもたちのために、寒川町の教員が町研究員部会にて作成した町独自の取り組みであり、学年末に実施し分析と補充を学年内におこなっているところにその有効性があります。よって、今後もこの基礎力定着度確認問題実施の取り組みは続けていきます。

しかしながら、平成26年度に算数・数学科の問題を改訂したように、国語科についても、その意味合いや役割も少しずつ変化し、問題自体の正当性や妥当性や系統性について言及されるようになってきています。算数・数学科の問題と同様に、確認問題としてのPDCAサイクル（計画→実施実行→点検評価→処置改善）を確立し、定着度検証への精度を高める必要があります。よって、国語科については、平成27年度町研究員部会において改訂版の作成に取り組みます。

すでに町ホームページにて公開されているとおり、全国学力・学習状況調査の結果分析から、算数・数学科においては、ここ数年で定着度の向上が顕著に見受けられています。一方、国語科については、改善が見られる分野が増えているものの、課題となる分野もまだ少ない状況です。取り組む重点として、「書く力」の育成を通して、基礎力を定着させ、豊かな言語感覚を身に付けさせることが現在取り組むべき重点として挙げられます。

では、その「書く力」とは何か、を考察するとき、寒川町における「書く力」は、狭い意味での識字、すなわち、文字を読み書きすることだけを示しているのではないことは明らかことです。自ら考え、仲間と交流しながら問題を解決していく、自分の考え方や生き方を創っていくという一連の学びのサイクルの中で、根拠や理由を挙げながら、筋道を立てて論理的に「書く」ことが、重要なポイントであると考えられます。

文部科学省では、これから時代に求められる力として、「確かな学力」を挙げています。「確かな学力」とは、知識や技能はもちろんのこと、それに加えて、学ぶ意欲や自分で課題を見つけ、自ら学び、主体的に判断し、行動し、よりよく問題解決する資質や能力等までをも含めたもの、としています。

寒川町における「書く力」は、この「確かな学び」と同様に、様々な情報を読み解き、理解・解釈・分析・記述する能力の現れであると考えます。そのような力は、ただ書かせる作業を重ねるのでは到底育てることはできません。

また、寒川町教育振興基本計画における学校教育の基本方針の一番目は、「確かな学力を身につけた児童・生徒の育成（賢く豊かな自分づくり）」であり「基礎的・基本的な知識や技能を習得させるとともに、それらを活用できる力の育成と学びへの意欲を高める」ことにあります。

一方、町内各小・中学校における校内研究を見ると、「伝え合う力」や「すじみちをたてて考える力」「確かな学力」「授業づくり」「学校づくり」「言語活動を生かした授業」など、思考力・判断力・表現力を育むために、言語活動の充実を図ることを重視しています。ここでは、覚えた知識を再現できるかどうかということに留まらず、自ら考え、自分との対話や他者との交流を繰り返しながら、問題解決ができるよう、授業研究に力を注いでいます。

しかしながら、各学校における研究がほぼ同じ方向性を持っているのにもかかわらず、課題の共有化や具体的な実践の交流について、全町的にはなかなか行うことが出来ずにいる現状が

あります。

そこで、平成27年度以降は、「確かな学力を身につけた児童・生徒の育成」をめざし、町としての課題の解決のために、各学校において取り組んでいる思考力・判断力・表現力を育むための言語活動について、交流の場を設定していきます。具体的には、小・中学校8校というスケールメリットを生かしつつ、「書く力」をはじめとする町としての課題に対する基盤・バックボーンといった共通項について検討する委員会を設立し、町としての研究に取り組んでいきます。

取り組んだ主要事業

事 業 名	少人数学級実施事業
担 当 課 等	学校教育課
事 業 概 要	小学校3年生で35人以下学級編成を実施し、個に応じたきめ細かな指導を展開します。
成 果 指 標	基本的な生活習慣・基礎的な学力の定着率
目 標 値	90%
成 果 実 績	基礎力定着度確認問題小学校3年生の定着率 国語77.3% 算数82.3%
成 果 と 課 題 今後の取組等	<p>平成26年度は3小学校（前年度は1小学校）で3年生の町独自の少人数学級を編成することにより、町内全小学校で3年生までを35人以下学級編成とすることができます。それにより、落ち着いた学級環境を整えることができ、個に応じたきめ細やかな生活指導・学習指導を展開することができました。</p> <p>基礎力定着度確認問題の3年生における定着率は前年度に比べて国語+1.1ポイント、算数+0.3ポイント（問題改訂）となっています。</p> <p>少人数学級編成は保護者にも好評であるとともに、児童の心身に与える影響も良いので、国・県の動向が不安定さを抱えてはいますが、町・教育委員会として、今後も現在の体制を大事に継続していきます。</p>

事 業 名	「生きる力」の育成事業																																							
担 当 課 等	学校教育課																																							
事 業 概 要	基礎学力の定着度を検証し、補充学習等を実施します。																																							
成 果 指 標	基礎力定着度確認問題の正答率																																							
目 標 値	70%																																							
成 果 実 績	(小学校) <table border="1"> <tr> <th></th> <th>1年</th> <th>2年</th> <th>3年</th> <th>4年</th> <th>5年</th> <th>6年</th> </tr> <tr> <td>国語</td> <td>91.3</td> <td>85.0</td> <td>77.3</td> <td>76.5</td> <td>73.4</td> <td>72.9</td> </tr> <tr> <td>算数</td> <td>84.1</td> <td>84.2</td> <td>82.3</td> <td>62.7</td> <td>58.6</td> <td>76.3</td> </tr> </table> (中学校) <table border="1"> <tr> <th></th> <th>1年</th> <th>2年</th> <th>3年</th> </tr> <tr> <td>国語</td> <td>52.7</td> <td>56.7</td> <td>54.5</td> </tr> <tr> <td>数学</td> <td>55.6</td> <td>55.0</td> <td>67.1</td> </tr> </table>								1年	2年	3年	4年	5年	6年	国語	91.3	85.0	77.3	76.5	73.4	72.9	算数	84.1	84.2	82.3	62.7	58.6	76.3		1年	2年	3年	国語	52.7	56.7	54.5	数学	55.6	55.0	67.1
	1年	2年	3年	4年	5年	6年																																		
国語	91.3	85.0	77.3	76.5	73.4	72.9																																		
算数	84.1	84.2	82.3	62.7	58.6	76.3																																		
	1年	2年	3年																																					
国語	52.7	56.7	54.5																																					
数学	55.6	55.0	67.1																																					
	通常日課における休み時間・放課後を利用した個別の補充学習や、夏季休業中の補充学習を、継続して全小・中学校で実施することができ、各校とも定着している状況にあります。参加した児童・生徒、保護者からも、一定の評価を得ることができます。																																							
	夏季休業中の補充学習については、三年目の取り組みとなり、学校ごと																																							

成 果 と 課 題 今後の取組等	<p>に前年度の実績を活かして実施しました。実施期間や時間、対象児童・生徒や担当する教員の配置や「地域のせんせい」の活用など、子どもに寄り添った実施となるよう、各学校ごとに工夫が見られています。また、名称はそれぞれですが、「補充学習日」を設定し、全校での放課後補充学習に取り組む学校もありました。</p> <p>今後も、個別の課題設定についてや、日程設定の工夫、部活動の時間との調整など、各学校の特色を生かした取り組みを行っていきます。</p> <p>さらに、eライブラリの導入により、家庭学習を含めた、より一層の個に応じた指導について研究を進めていきます。</p> <p>※基礎力定着度確認問題の状況分析は、<基礎学力の定着についての考察>において詳しく記述したところですが、正答率70%を切っている教科、学年については、重点化して取り組みを進めます。</p>
---------------------	---

事 業 名	地域のせんせいふれあい推進事業
担 当 課 等	学校教育課
事 業 概 要	「地域のせんせい」を講師にした授業や総合的な学習の充実を図ります。
成 果 指 標	アンケートによる児童・生徒・保護者の満足度
目 標 値	70%
成 果 実 績	小学校88% 中学校65%
成 果 と 課 題 今後の取組等	<p>小学校では102人（延べ362人）、中学校では120人（延べ864人）の方に「地域のせんせい」として活動していただきました。児童・生徒アンケートによると、小学校では、授業での「地域のせんせい」の援助は、役に立ったと好評価でした。中学校での評価は目標値を下回りました。地域の方のもつている技能・経験などに基づくゲストティーチャー的な活動機会をさらに増やすなど、活動内容のマンネリ化に陥ることなく、学校間での活動内容の情報交換を行い、内容の充実を図っていきたいと考えています。また、小学校での活動数の学校間での差が見られます。今後、支援員としての活動も増やして行きたいと考えています。</p>

事業名	「生きる力」の育成事業
担当課等	学校教育課
事業概要	家庭との連携をとり、基本的な生活習慣・学習習慣の定着を図ります。
成果指標	基本的な生活習慣・学習習慣の定着率
目標値	70%
成果実績	小学校77.4% 中学校42.8%
成果と課題 今後の取組等	<p>児童・生徒にとって、基本的な生活習慣と学習習慣は密接に関係しているという考え方のもと、各学校において家庭での生活習慣と学習習慣の確立を目指しました。意図的、定期的な宿題の出し方の工夫など、家庭学習の定着に向けて取り組みを継続して行いました。</p> <p>その結果、小学校では定着率は大きく伸びていますが、中学校では大きく減少しています。これは、中学生の家庭における携帯電話やスマートフォンの使用による生活習慣の乱れが影響していると考えられます。学校で出された宿題以外に自ら学習する時間が少ないという課題に加えて、不規則な生活習慣により家庭学習が十分に行われていない現状が心配されます。</p> <p>今後は、家庭における帰宅後の過ごし方を充実させるためにも、保護者・家庭と連携を図りながら携帯電話・スマートフォン等の使用についてルールづくりを進めるとともに、家庭で自分と向き合う時間をもつことの大切さを呼びかけていきます。また、授業との関連をもたせた宿題の出し方をさらに検討し、具体的な家庭学習の方法についても提案していきます。</p>

事業名	教職員の資質向上事業
担当課等	学校教育課
事業概要	教員の資質向上のための研修会の充実を図ります。
成果指標	研修会への参加人数
目標値	200人/年
成果実績	198人
成果と課題 今後の取組等	<p>「いじめを生まない学級づくりと組織的な対応」「学習意欲につながる指導と評価」「今求められる人権教育について」「通常学級における気になる子どもへの理解と対応」というテーマで4回の教職員研修会を実施しました。講師の人選について、現場の先生方からの良い評価を得ることができました。またテーマについても、授業改善や児童・生徒指導など、町の現在の教育課題に即したもので、これら研修会を行うことにより教職員の資質向上、特に授業力、専門力を高めることができました。</p> <p>今後も、寒川町の教育課題に応え得る研修の機会を充実させ、より深い児童・生徒理解、指導力の向上を図ります。</p>

平成26年度の重点施策

2 道徳の時間を要として教科等の指導を通して、規範意識の向上を図ります。

- ・いじめをしない、許さない人間づくり
- ・自他を尊重する態度の育成
- ・情報化社会の功罪と正しい情報処理の指導
- ・発達段階に応じたコンピュータ技能と情報モラルの指導
- ・関係機関と連携した教師・保護者向け研修会・講演会の開催

2 道徳の時間を要として教科等の指導を通して、規範意識の向上を図ります。

<いじめをしない、許さない人間づくり>

平成26年度県の「いじめ」に関する調査において、寒川町の報告は多くはありませんでしたが、報告が少ないと良いこと、とは限らないと捉えています。大切なことは、いじめまたはいじめの予兆を認知して、いじめをなくしていくことです。日常的、定期的なアンケートの実施により状況を把握することも一助としながら、引き続き子どもたちにといじめのない安心できる学習環境を整えていくことが重要です。

そうした中、平成26年度において、町内すべての学校における「いじめ防止基本方針」と、町としての「寒川町いじめ防止基本方針」を策定し、いじめについて未然防止に重点を置きながら組織的に対応する体制をつくることが出来ました。これら基本方針は、日常の対応と照らし合わせながら、より意識して対応するための芯となるものです。拠りどころしながら、それがどう生かされているかを今後も確認していくことが必要です。

また、平成26年度は県のいじめ防止トータルサポート事業として、小学校1校、中学校1校がいじめの起きない学校づくりをテーマに学級集団アセスメントに取り組み、小学校ではさらに仲間づくり教室を実施しました。この事業を通して、子どもたち同士が相手を思いやることの大切さを学ぶだけではなく、教師同士も子どもたちの理解について共通理解を図り、連携して関わっていくことが大切であることを再確認することが出来ました。

1月に実施した「中学生元気の出るつどい」では、いじめの起きない学校にするために自分たちに何ができるかについて、中学生の意見を発表しました。中学生の正直な思いと仲間と協力し前向きに頑張ろうとする姿が多くの共感を呼びました。

それでも、参加した中学生の「いじめはなくならないかもしれない」という声に表されるように、子どもたちの世界は想像以上に深く複雑であることから、今後も児童・生徒の心に寄り添いながら、人としてのあり方、生き方について問い合わせていくことが求められます。

<自他を尊重する態度の育成>

平成26年度は、前年度に引き続き道徳教育の充実が重点目標の一つに位置づけられ、各学校で積極的に取り組みが行われました。授業においては、実際の場面を想定し、自分のこととして考えやすい設定の工夫がなされたり、前向きに生きる勇気を与えてくれる講師を招いて全校で道徳の授業を行ったりするなど、生きる姿勢、人と関わる姿勢について学ぶ機会となりました。さらに、道徳の授業の内容について学年、あるいは学年を越えて全校で取り組む教師の姿勢が、児童・生徒への仲間として自他を尊重する態度の育成につながっているとも捉えられます。

児童・生徒へのアンケート調査における意識度も非常に高く、児童・生徒自身も、自他を尊重した態度を意識して行動していることがわかります。

しかし、残念ながらじめの問題は社会問題として引き続き大きな課題となっています。授業中のふとした言動、学校生活での何気ない場面、児童・生徒の表情等に教師が敏感に気付いて、適切な対応をとりながら、児童・生徒との信頼関係を築いていくことが求められます。

＜情報化社会の功罪と正しい情報処理の指導＞

情報化社会が進展し、情報手段の活用能力とともに、ネットワーク上の有害情報や悪意のある発信など情報化の影の部分への対応が求められる中、寒川町では平成26年度より「ネットパトロール事業」を開始しました。

子どもたちにとって、携帯電話やスマートフォンは今やなくてはならないコミュニケーションツールである一方、扱いの未熟さから様々なトラブルに巻き込まれる危険性が数多く含まれています。一時的な感情の発散としての誹謗中傷、無許可の写真掲載、自分で立ち上げたサイトを乗っ取られて放置したことによるサイトの悪用など、それらが自分や周囲に及ぼす影響をなかなか想像することができない状況があります。

「ネットパトロール事業」の展開により、学校では見えてこない子どもたちの実態を把握することができるようになりました。現在はまだ中学生の事例がほとんどですが、今後は小学生にも拡大することが予想されます。平成26年度においてはリスク度の高い事例はありませんでしたが、実際は、ネットパトロールで見い出せないケースが数多くあることもわかっています。子どもたちが知らず知らずのうちに入り込んでいるネット世界の闇の部分について、さらに情報把握に努めることが必要です。

今後も「ネットパトロール事業」を一助としながら、情報を扱うことの重みとともに、適切で正しい情報教育の充実に努めていきます。

＜発達段階に応じたコンピュータ技能と情報モラルの指導＞

子どもたちに情報や情報手段を適切に活用し主体的に対応できる能力を身に付けさせることは、学校教育にとって引き続き喫緊の課題であります。

平成26年度は町の教育研究員部会において、ネットいじめやトラブルの低年齢化を受け、町内の小学生の情報機器やSNSの利用状況を調査するとともに、小・中学校における、情報モラル教育の充実のためにモデル授業の立案を行いました。今後のネット社会への対応として各校における実践的な指導に役立てていくよう指導していきます。

情報モラル教育は今後も進めていかなければならない重要な課題と考えられます。今の子どもたち自身とそれを取り巻く世界を良く理解しながら、背景にあるネット社会への対応と情報機器の活用におけるルールづくりなど、学校だけでなく、家庭や地域との連携・理解が求められます。

＜関係機関と連携した教師・保護者向け研修会・講演会の開催＞

平成26年度は、寒川町教育講演会において、「ネット社会から子どもたちを守るために大人のできること」と題して、民間IT関連企業の方を講師に講演会を実施し、教職員、保護者を中心と約100人の参加者を得ました。IT革命により情報機器を正しく使えば、日々の生活には様々な利便性がもたらされます。子どもたちはその利便性を次々と吸収し、活用している一方で、大人の知らない闇の部分を持ち合わせているのも事実です。子どもと大人が対話をしながらより良い使用方法を考えていく必要性を改めて考えさせられました。IT技術を使ったプレゼンテーションで、わかり易い内容の有意義な講演となりました。

また、各学校では児童・教員・保護者に向けて、「PCや携帯電話に関わる事故防止と情報モラル教育」をテーマにした講話が、茅ヶ崎警察署生活安全課のスクールソーターを講師として実施されました。

平成27年度は、寒川町教育講演会において、深刻化するネット社会に依存する児童・生徒の実態について、ネット依存治療研究部門をもつ久里浜医療センターの医師にご講演いただく予定です。広く町民、保護者、教職員の参加を募り開催に取り組みます。

取り組んだ主要事業

事業名	教育コンピュータ活用事業
担当課等	学校教育課
事業概要	コンピュータ教室を中心にコンピュータを活用した情報教育を推進します。
成果指標	発達段階に応じたコンピュータ技能の習得率
目標値	100%
成果実績	パソコン習得カリキュラムを参考にした、町内小中学校全学年におけるコンピュータ技能習得や活用の授業実践。
成果と課題 今後の取組等	<p>平成25年度寒川町教育研究員研究会教材等開発研究部会において作成した、コンピュータの活用における習得規準の指標や各学年に応じたパソコンスキルを参考にしながら、パソコン技能習得や活用の授業実践に取り組みました。小中学校ともにパソコンルームでは一人一台のパソコンが確保されており、中学校技術分野ではプログラミング等において発展的な内容にも取り組みました。</p> <p>また、コンピュータ教室に限定されることなく、中学校における普通教室の校内LAN活用や、校務用学習用併用パソコンの各教科における活用も増えています。パソコンのみならず、プロジェクタや書画カメラやデジタルカメラ等のICT機器の活用場面も授業の中で多くなっています。</p> <p>平成27年度以降も、このパソコン習得カリキュラムを基に、各校においてコンピュータ教室を中心とした情報教育を推進していきます。</p> <p>また、情報モラル的な側面にも重点をおき、研究を進めています。</p> <p>さらには、平成27年度よりeライブラリを小中全校に導入し、国語、算数・数学、理科、社会、英語の5教科の学習指導について、児童・生徒の個別学習支援・家庭学習支援・教師の授業支援をおこなっていきます。</p> <p>また、理科のデジタルコンテンツの試験的利用を行い、コンピュータ活用の可能性の幅を広げることについても取り組みます。</p> <p>このように、教育コンピュータ活用につきましは、今後も多面的な取り組みを行うことで、機器の使用方法に限定されることなくより効果的な教育を行えるよう研究を進めています。</p>

事業名	「生きる力」の育成事業
担当課等	学校教育課
事業概要	いじめ防止基本方針の策定を通して、いじめの未然防止に組織的に努めるとともに、豊かな心を育む道徳教育を推進することにより、いじめの起きない学校づくりをめざします。 芸術鑑賞事業により、児童・生徒に情操豊かな心を育みます。
成果指標	アンケートによる児童・生徒の達成度
目標値	80%
成果実績	小学校98%、中学校91%
成果と課題 今後の取組等	町内8校において「いじめ防止基本方針」を策定し、組織的に対応することで、いじめの未然防止に努めることが出来ました。 外部講師を積極的に活用した全校道徳の実践や、県の「いのちの授業」の取り組みにおいて、素晴らしい作文を書いて表彰された児童もいました。道徳を校内研究の核にして、全職員・学級で取り組んでいる学校もあります。豊かな心を育むための実践が、校内でつながりをもって行われていることは大きな成果であると言えます。 今後も豊かな心の育成に向けて、各学級が充実した授業を展開できるよう、道徳教育の推進を図っていきます。 各小・中学校における芸術鑑賞教室は、演劇、音楽鑑賞を中心に取り組まれ、情操の育成に大いに役立ちました。今後も、より一層の充実を図っていきます。

事業名	教職員の資質向上事業
担当課等	学校教育課
事業概要	学校、保護者、地域がともに学びあう機会として「教育講演会」を実施し、現代の子どもたちを取り巻く社会における様々な教育的課題について理解を深めます。
成果指標	講演会への参加人数
目標値	200人／年
成果実績	98人
成果と課題 今後の取組等	子どもたちを取り巻くネット社会における課題は後をたたないばかりか、大人たちの情報モラル、情報セキュリティについての知識と対応が早急に求められるなか、平成26年度の教育講演会の実施も、有意義なものとなりました。ネット社会やIT機器の使用を恐れるだけでなく、正しい使い方を知り、子どもと大人が対話を繰り返す必要性を考えさせられました。学校及び家庭での具体的な対応につなげるためには、今後もより多くの大人たちに意識を高くもってもらう必要があると考えます。 平成27年度は、ネット社会の持つ課題を、医療の観点からお話しただく予定です。より具体的・実践的な内容にせまるるよう講師と調整を図り、講演会の充実を目指します。

平成26年度の重点施策

3 防災意識を高める教育活動を展開します。

- ・「自分の命は自分で守る」をベースにした防災教育の展開
- ・巨大地震や大津波を想定した避難訓練の実施
- ・地域の自主防災訓練への主体的な参加
- ・「家庭防災会議の日」の推進

3 防災意識を高める教育活動を展開します。

学校防災計画については、町校長会が中心となり作成した寒川町学校防災計画案をもとに、町内の学校共通の防災計画の内容を確認し、そこに各校の状況を踏まえた内容を加えて学校ごとの防災計画が作成されました。完成した学校防災計画は、すでに各学校のホームページにおいて公開されています。また、各学校では防災に対するマニュアルが策定されており、家庭と一体となった取り組みを行い、反省を踏まえてよりよきものにしています。

各学校においては、地震・火災・風水害・大津波を想定した避難訓練や、緊急地震速報訓練・シェイクアウト等、児童・生徒の実状や学校の状況に応じた訓練を実施しています。また、実施の時間やタイミングについても、授業中や休み時間、予告しての実施や予告無しの実施と、必要に応じて工夫し、平素より防災意識を高める取り組みを行っています。さらには、「家庭防災会議」への取り組みシートを作成して家庭での防災意識を高める取り組みも行われました。こうした学校ごとの工夫や実践資料を、各校に広め共有しながら、家庭との連携や防災意識の高揚に努めています。

また、寒川町小学校・中学校等合同引き取り訓練については、町校長会が中心となり、平成25年度からは、町内3保育園、参加希望幼稚園が同時刻に訓練を実施し、保・幼・小・中が一体化した訓練を継続しています。避難の仕方や保護者への引き渡し方法について等、訓練を通して改善を図っています。

校種間の連携体制を確立にむけてだけでなく、各自治体の避難訓練や旭小学校で行われた町総合防災訓練への児童・生徒への積極的な参加を呼び掛けることで、児童・生徒や保護者、町民や教職員の防災への意識を高め、実践的な訓練を通して問題点や課題点を探ろうとしています。

また、巨大地震に対する取り組みとして、町教頭会において「巨大地震に備える防災とは～いま学校防災に必要なこと～」として、企画政策部危機管理課職員による講演会を開催し、町消防本部職員とともに意見交換・協議を行いました。そこでは、神奈川県で想定されている地震等の基本的な部分から、「寒川町地域防災計画」「自主防災組織」「自助・共助・公助の連携」「自主防災リーダー」「避難場所」「防災備蓄」「寒川町家族防災会議の日」「防災行政用無線などの情報伝達方法」など、寒川町独自の防災対策や計画について話題になりました。寒川町防災マップや寒川町洪水ハザードマップを広げながら、学校として、いざというときのために日常生活でどのようなことを心がけたらよいのか、学校で行う防災対策や避難訓練についても話し合われました。この教頭会での成果は、教頭から各学校の教職員に伝えられ、巨大地震に対する取り組みへとつなげていきます。

今後も、学校防災計画を確認し、避難経路等の課題を把握し、避難訓練をはじめ、児童・生徒への防災教育の充実に努めていきたいと思います。また、町防災安全担当部局との連携をとりながら、町防災計画に則り、担当部局による避難所の開設及び地域住民の避難受け入れ等の想定のもと、具体的な取り組みを行っていこうとしています。

さらに、有事の際には、中学生が避難活動におけるボランティア等に積極的に関わっていくことができるよう、町総合防災訓練等に客体ではなく主体的に参加することへの可能性についても関係部署との連携を密にし、検討していきます。

平成27年度以降も、中学校での防災頭巾等の配備の推進とともに、各校における防災意識高揚と適切に身を守る方法の検討、校種間や地域との幅広く連携した防災訓練、巨大地震に対する防災計画の整備及び訓練等の実施が課題となります。

取り組んだ主要事業

事 業 名	「生きる力」の育成事業
担 当 課 等	学校教育課
事 業 概 要	防災教育・情報教育・環境教育・国際教育などを充実させ、時代の変化に対応する力を育成します。
成 果 指 標	アンケートによる望ましい児童・生徒の割合
目 標 値	80%
成 果 実 績	防災 小学校96.5% 中学校94.5% 環境 小学校82.6% 中学校72.5%
成 果 と 課 題	児童・生徒の防災意識を問うアンケートでは、前年度よりさらに高い意識を持っていることがわかります。これは、定期的におこなわれている避難訓練の内容が充実しているだけではなく、様々な場面での防災意識を高める取り組み、実感を伴って行える訓練への工夫、マニュアルや避難路の見直しや危険箇所の改善・掲示物の整備などの地道な取り組みによるものであると考えられます。
今後の取組等	避難訓練・引取訓練も、自校で行うだけでなく、地域ぐるみでの取り組みへと広げつつあります。地域や町の取り組みへの参加も年々増えつつあります。 課題としては、中学校での防災頭巾等の配備の推進、防災意識高揚と適切に身を守る方法の検討、校種間や地域との幅広く連携した防災訓練、巨大地震に対する防災計画の整備及び訓練等の実際があげられますので、全町的に取り組んでいきたいと思います。 また、今後とも、児童・生徒が「自分の身は自分で守る」という実践力を身に付けるために、家庭や学校での繰り返しの指導や、地域の自主防災訓練への自主的な参加、危険箇所の点検など、児童・生徒、家庭・地域、学校が連携を取り合って防災教育に取り組んでいきます。

平成26年度の重点施策

4 支援を必要とする児童・生徒のニーズに応じた教育環境を整備します。

- ・不登校児童・生徒への相談指導体制の充実
- ・特別支援学級補助員、介助員、ふれあい教育支援員の配置
- ・児童相談所等の他機関との連携を強化した教育相談の展開

4 支援を必要とする児童・生徒のニーズに応じた教育環境を整備します

<特別支援学級の開設>

今日、学校教育において、インクルーシブ教育システムの構築のための特別支援教育の推進が進められております。寒川町でも、平成26年度に、保護者のニーズを受けて、小谷小学校に特別支援学級を開設するために、小谷小学校特別支援学級開設準備委員会を開催しました。その中で、情緒障害学級と肢体不自由学級の2クラスを開設する準備を行いました。平成27年度に情緒障害学級1名、肢体不自由学級2名、合計3名での開設となります。

平成24年度から実施されている特別支援学級保護者アンケートでは、平成26年度は、小学校では82%、中学校では90%の保護者が満足しており、小・中学校合わせても84%の保護者が満足していることが分かります。アンケート結果から、地域の学校の特別支援学級へ通わせたいという保護者のニーズに応じた教育環境整備が進んでいるということの成果である一方、もっと、個別ニーズに応えて欲しいという要望もあり、指導方法や指導内容について、丁寧に取り組んでいく必要があります。

平成27年度は、南小学校への特別支援学級開設に向けて取り組んで行きます。

<補助員・介助員・支援員の配置>

特別支援学級補助員に関しては、寒川小学校へ1名、一之宮小学校へ1名、旭小学校へ1名、寒川中学校へ1名、旭が丘中学校へ2名配置しました。授業における補助だけでなく、食事・着替え・トイレ等の補助もを行い、児童・生徒の学校生活を効果的に補助することができました。

介助員については、平成26年度から特別支援学級在籍児童・生徒まで派遣を拡大しました。小学校・中学校からの要請に応えて、通常学級又は特別支援学級に在籍する障害のある児童2名・生徒2名、計4名に対し、合計52時間の派遣を行いました。水泳指導の介助、宿泊学習の介助、遠足の介助を行い、児童・生徒の学校生活を効果的に介助することができました。

ふれあい教育支援員は小学校4校に1人ずつ配置し、小谷小学校へは2名配置しました。これは、平成27年度小谷小学校に特別支援学級を開設するまでの1年間、小谷小学校通常学級に在籍する肢体不自由の児童に配置したために2名となっています。小学校1年生を中心に担任との協力により、授業や休み時間など、支援の必要な児童に対し効果的な支援ができました。

年々、通常学級に在籍する支援の必要な児童が増えており、学校によっては各校1名の現体制では十分な支援が行えない状況も見られますので、今後の増員を引き続き検討していくたいと思います。

<相談体制>

不登校児童・生徒への相談指導体制については、指導主事・医師・心理士・専任教員・巡回相談員・訪問相談員・メンタルフレンドを活用し、年間延べ1,522件の相談指導を行い、相談指導教室への通級率は、前年の35%から42%と着実に上げることができました。相談指導教室では、火曜日と木曜日の午後を個別指導の時間とし、個に寄り添うプログラムを取り

入れ、通室できる児童・生徒を増やすことが出来、成果を上げることができました。

また、多様な支援を必要とする児童・生徒への相談としては、合計延べ3, 543件の相談指導を行い相談指導体制の充実が図られました。

＜他機関と連携した教育相談＞

川崎の中1殺害という悲惨な事案が起きました。学校が被害生徒の交友関係を把握できず、事件につながる危機感を持てなかつたと問題点が指摘されました。学校だけでなく、関係機関との連携の必要性が強く叫ばれています。寒川町では、寒川町子どもサポートネットワーク協議会において、子ども青少年課、児童相談所、保健所の職員などと情報交換をするとともに、教育相談連絡協議会において、スクールカウンセラー、教育相談コーディネーター、相談指導教室専任教員などと連携を図り、児童相談所等の他機関と連携した教育相談体制の強化を図ることができました。平成27年度は、茅ヶ崎養護学校職員との連携もする予定です。

命にかかる問題を含んでいるとの認識を再確認して、今後とも連携を強化していきます。

取り組んだ主要事業

事業名	特別支援教育推進事業
担当課等	学校教育課
事業概要	特別な支援を必要とする児童・生徒のニーズに応えます。
成果指標	アンケートによる児童・生徒・保護者の満足度
目標値	70%
成果実績	84%
成果と課題 今後の取組等	今日、学校教育において、インクルーシブ教育システムの構築のための特別支援教育の推進が進められています。寒川町でも、平成26年度に、保護者のニーズを受けて、小谷小学校に特別支援学級を開設するために、小谷小学校特別支援学級開設準備委員会を開催しました。平成27年度に情緒障害学級1名、肢体不自由学級2名、合計3名での開設となります。 また、町内の特別支援学級に在籍する保護者の満足度は小学校3校で82%、中学校3校で90%の成果をあげることができました。今後も、基礎的環境整備を進め、特別支援教育の充実に努めています。 一方、個別ニーズに応えて欲しいという要望もあり、指導方法や指導内容についての工夫や茅ヶ崎養護学校と連携した研修の充実と保護者とより綿密な連携をとりながら教育にあたることが課題です。

事業名	教育相談事業
担当課等	学校教育課
事業概要	多様な支援を必要とする児童・生徒のニーズに応えます。
成果指標	専門スタッフによる相談件数
目標値	1,000件／年
成果実績	3,543件／年
成果と課題 今後の取組等	<p>指導主事・医師・心理士・専任教員・巡回相談員・訪問相談員・メンタルフレンドを配置し、様々な事例に応じた相談指導を展開し、情報の共有化を図り、児童・生徒のニーズに積極的に応えることができ、相談件数も増加しました。</p> <p>今後は、福祉事案で体制強化をめざし、学校（学級担任）や関連機関との連携をさらに深めます。子どもたちが充実した学校生活を送ることができるように、児童・生徒・保護者及び教職員に対して継続的に支援していきます。</p>

事業名	教育相談事業
担当課等	学校教育課
事業概要	不登校児童・生徒への支援を行います。
成果指標	相談指導教室への通室率
目標値	50%
成果実績	42%
成果と課題 今後の取組等	<p>相談指導教室専任教員が、各学校へまわり、学校との情報共有をし、「つながる」をテーマとして、魅力ある活動の展開と関連機関等との連携を目指しました。また、火曜日と木曜日の午後を個別指導の時間とし、個に寄り添うプログラムを取り入れ、通室できる児童・生徒を増やすことが出来、成果を上げることができました。その結果、通室率35%から42%と着実に上げることができました。</p> <p>今後も、受け身ではなく、相談指導教室に積極的に誘い込む活動に力を入れていくとともに、相談指導教室から学校への復帰にも力を入れていきます。</p>

社会教育

◇基本方針◇

●家庭教育に関する情報の提供を図り、相談や学習の機会を設けます。

●保護者、地域の人材を生かし、学習活動・体験活動の充実を図ります。

●地域で育った子どもの力を地域の活動に生かします。

●チャレンジ精神・自立心を育むための環境整備を進めます。

(賢く豊かな自分づくり)

●人間の幅を広げ、交流を図る活動への支援を行います。

(賢く豊かな自分づくり)

●知恵を伝え、絆をつなぎ合う活動への支援を行います。

(賢く豊かな自分づくり)

社会教育の点検と評価について

1 寒川町の社会教育について

教育委員会の行うべき事務は地方教育行政の組織及び運営に関する法律（以下「法」という。）第21条に定められていますが、寒川町では、町の組織を町民に分かりやすく、簡素で機能的な組織とするため平成25年4月1日から法第23条の規定に基づき、(1)スポーツに関する事務（学校における体育に関する事務を除く。）(2)文化に関する事務（文化財の保護に関する事務を除く。）を町長が管理し、執行することとしました。

しかし、住民協働のまちづくりを目指す寒川町にとって、社会教育の必要性はさらに高まっていることから、社会教育は教育委員会の事務として残し、学校教育と社会教育を教育委員会の2つの柱としました。

教育基本法

（社会教育）

第12条 個人の要望や社会の要請にこたえ、社会において行われる教育は、国及び地方公共団体によって奨励されなければならない。

社会教育法

（国及び地方公共団体の任務）

第3条 国及び地方公共団体は、この法律及び他の法令の定めるところにより、社会教育の奨励に必要な施設の設置及び運営、集会の開催、資料の作製、頒布その他の方法により、すべての国民があらゆる機会、あらゆる場所を利用して、自ら実際生活に即する文化的教養を高め得るような環境を醸成するよう努めなければならない。

2 国及び地方公共団体は、前項の任務を行うに当たつては、国民の学習に対する多様な需要を踏まえ、これに適切に対応するために必要な学習の機会の提供及びその奨励を行うことにより、生涯学習の振興に寄与することとなるよう努めるものとする。

3 国及び地方公共団体は、第一項の任務を行うに当たつては、社会教育が学校教育及び家庭教育との密接な関連性を有することにかんがみ、学校教育との連携の確保に努め、及び家庭教育の向上に資することとなるよう必要な配慮をするとともに、学校、家庭及び地域住民その他の関係者相互間の連携及び協力の促進に資することとなるよう努めるものとする。

(市町村の教育委員会の事務)

第5条 市（特別区を含む。以下同じ。）町村の教育委員会は、社会教育に関し、当該地方の必要に応じ、予算の範囲内において、次の事務を行う。

- (1) 社会教育に必要な援助を行うこと。
- (2) 社会教育委員の委嘱に関すること。
- (3) **公民館の設置及び管理に関すること。**
- (4) **所管に属する図書館、博物館、青年の家その他の社会教育施設の設置及び管理に関すること。**
- (5) 所管に属する学校の行う社会教育のための講座の開設及びその奨励に関すること。
- (6) 講座の開設及び討論会、講習会、講演会、展示会その他の集会の開催並びにこれらの奨励に関すること。
- (7) **家庭教育に関する学習の機会を提供するための講座の開設及び集会の開催並びに家庭教育に関する情報の提供並びにこれらの奨励に関すること。**
- (8) 職業教育及び産業に関する科学技術指導のための集会の開催並びにその奨励に関すること。
- (9) 生活の科学化の指導のための集会の開催及びその奨励に関すること。
- (10) 情報化の進展に対応して情報の収集及び利用を円滑かつ適正に行うために必要な知識又は技能に関する学習の機会を提供するための講座の開設及び集会の開催並びにこれらの奨励に関すること。
- (11) 運動会、競技会その他体育指導のための集会の開催及びその奨励に関すること。
- (12) 音楽、演劇、美術その他芸術の発表会等の開催及びその奨励に関すること。
- (13) 主として学齢児童及び学齢生徒（それぞれ学校教育法第十八条に規定する学齢児童及び学齢生徒をいう。）に対し、学校の授業の終了後又は休業日において学校、社会教育施設その他適切な施設を利用して行う学習その他の活動の機会を提供する事業の実施並びにその奨励に関すること。
- (14) 青少年に対しボランティア活動など社会奉仕体験活動、自然体験活動その他の体験活動の機会を提供する事業の実施及びその奨励に関すること。
- (15) **社会教育における学習の機会を利用して行つた学習の成果を活用して学校、社会教育施設その他地域において行う教育活動その他の活動の機会を提供する事業の実施及びその奨励に関すること。**
- (16) **社会教育に関する情報の収集、整理及び提供に関すること。**
- (17) 視聴覚教育、体育及びレクリエーションに必要な設備、器材及び資料の提供に関すること。

- (18) 情報の交換及び調査研究に関すること。
- (19) その他第三条第一項の任務を達成するために必要な事務

地方教育行政の組織及び運営に関する法律

(教育委員会の職務権限)

第21条 教育委員会は、当該地方公共団体が処理する教育に関する事務で、次に掲げるものを管理し、及び執行する。

- (12) 青少年教育、女性教育及び公民館の事業その他社会教育に関すること。
- (13) スポーツに関すること。
- (14) 文化財の保護に関すること。

(長の職務権限)

第22条 地方公共団体の長は、大綱の策定に関する事務のほか、次に掲げる教育に関する事務を管理し、及び執行する。

- (1) 大学に関すること。
- (2) 幼保連携型認定こども園に関すること。
- (3) 私立学校に関すること。
- (4) 教育財産を取得し、及び処分すること。
- (5) 教育委員会の所掌に係る事項に関する契約を結ぶこと。
- (6) 前号に掲げるもののほか、教育委員会の所掌に係る事項に関する予算を執行すること。

(職務権限の特例)

第23条 前二条の規定にかかわらず、地方公共団体は、前条各号に掲げるもののほか、条例の定めるところにより、当該地方公共団体の長が、次の各号に掲げる教育に関する事務のいずれか又は全てを管理し、及び執行することとすることができる。

- (1) スポーツに関すること（学校における体育に関する除く。）。
- (2) 文化に関すること（文化財の保護に関する除く。）。

2 社会教育の進め方

社会教育を進めるに当たって、次の教育資源を活かし、町民に地域社会における自己実現を果たしていただきます。

教育資源

- ・人が集う場所の確保

- ・まちづくりの目的に沿った教育を進める。社会教育として町の情報を集約し、町民に提供する。
- ・町の情報を町民が共有し、まちづくりに参画する。
- ・町民は、自らの課題のみならず地域住民らと地域課題に取り組み、自ら住みやすい・暮らしやすい寒川町づくりを進める。

3 社会教育の喫緊の課題

社会教育の喫緊の課題については、毎年度重点施策で取り組みます。

平成26年度重点施策

- | | |
|-----------------------------------|---------------------|
| (1) 家庭教育 都市化・核家族化の進む中で子育てできる地域づくり | → 社会教育法第5条第1項第7号 |
| (2) 人づくり～地域づくり | → 同第5条第1項第15号及び第16号 |
| (3) 社会教育施設「学びの場」の活用 | → 同第5条第1項第3号及び第4号 |

4 目標値について

右肩上がりの参加率を目標値としていますが、事業の目標として適當か、事業の持ち方を含めて事例を上げて隨時見直す方向性を出します。

社会教育振興事業

家庭教育講演会の目標値を講演会の定数50人を100%の参加率とするものとしていますが、寒川町においても都市化・核家族化の進む中で、家庭教育講演会の対象者は子育て中の若い母親・父親です。対象者が講演会において家庭教育の重要性を認識することが講演会を実施する目的であり、平成26年度の定員数等は前年度の参加状況から見込み、会場設定、実施方法を検討し、実施したものです。

対象者に「子育てに必要な情報」を知る窓口を知っていただくこと、さらに、相談できる人的なネットワークを構築し、安心して子育てのできる地域づくりにつなげることは社会教育の役割です。

平成26年度は「絵本の読み聞かせをテーマ」としたため、連携は公民館・総合図書館と行いましたが、今後は子育てに関係のある健康・スポーツ課、こども青少年課と連携し、情報が必要だが届いていなかった対象者に手厚い対応することとします。

(目標値は子育て世帯の子育てにおける満足度)

PTA指導者研修会

PTA指導者研修会の目標値を基準年度(平成23年度)と比較し、10%増とすることとしていますが、この研修会の目的はPTAの役員となった方が1年間PTA役員としてPTA便りの発行等、必要な知識技能を習得することであり、小中学校8校の忙しいPTA役員を出席率で縛ることではありません。PTA指導

者が HOW TO を共有し合い、また、活動上の助言や指導を的確に受けられ、各校の PTA 活動が円滑に行われることが求められます。

(目標値は PTA の役員の事業の執行率又は満足度)

人権教育講座

人権に関する学習という堅いテーマの講座では参加者が見込めないため、人間関係に大きな影響を及ぼす視点から、コミュニケーション能力を高める「傾聴」講座を実施して参加率の 10 %アップを目指とした事業です。

傾聴講座は公民館講座として実施しても、自主サークルやボランティア団体化に発展できる貴重な講座であるため公民館講座としての実施も考えられます。

人権は、「人は一人ひとりがかけがえのない、尊いものであるということから、いかなる場合にも踏みにじったり、無視したりしてはならないもの」という身近な視点で取り組み、また、人権行政関係課と連携して正面から取り組むなど、人権理解を深めることを目指すべきです。

(目標値は人権教育参加者の満足度)

公民館講座開催事業

社会教育行政は自治会、婦人会、青年団等の伝統的な地域コミュニティに依存して事業展開してきましたが、都市化、価値観の多様化、少子高齢化など社会経済環境が大きく変化する中で、地縁的な協働の必要性が減少し、地域の連帯感や支え合う意識が希薄化しました。

公民館は希薄化した地域コミュニティの核となって次の社会教育を推進し、新たな地域づくりの担い手を育み、活動を活性化させて行くものとします。

- ・集い、学び合い、仲間づくり
- ・町の情報提供
- ・地域の核づくり

社会教育法

(公民館の事業)

第 22 条 公民館は、第 20 条の目的達成のために、おおむね、左の事業を行ふ。

- (1) 定期講座を開設すること。
- (2) 討論会、講習会、講演会、実習会、展示会等を開催すること。
- (3) 図書、記録、模型、資料等を備え、その利用を図ること。
- (4) 体育、レクリエーション等に関する集会を開催すること。
- (5) 各種の団体、機関等の連絡を図ること。
- (6) その施設を住民の集会その他の公共的利用に供すること。

教育総務課

平成26年度の重点施策

- 1 子育て、家庭教育についての学習機会を公民館、図書館と連携して設けます。
 - ・家庭教育講演会の実施
- 2 伸長期を対象とした事業を実施し、学ぶ機会を広げます。
 - ・P T A指導者研修会、人権教育講座の実施
- 3 郷土の歴史に対する関心を高め文化財に対する保護意識の向上を図ります。
 - ・文化財学習センターでの各種講座や企画展の実施

取り組んだ主要事業

事 業 名	社会教育振興事業
担 当 課 等	教育総務課
事 業 概 要	子育て、家庭教育についての学習機会を公民館、図書館と連携して設けます。 (家庭教育講演会の実施)
成 果 指 標	講演会等の定員に対する参加率 ※組織変更により平成25年度より設定
目 標 値	100% (平成22年度: 70%)
成 果 実 績	28% (参加者数14名・定員50名)
成 果 と 課 題 今後の取組等	<p>近年の都市化や核家族化により親族や地域からの子育てへの支援が希薄になっています。出産や育児について、日常生活の中で学ぶことや、相談できる機会が少ないので、子どもを生み育てることに伴う不安や悩みを抱え込みがちになっています。</p> <p>また、現在はテレビ、DVD、ゲーム等の電子メディアにより、子どもたちの生活を大きく変えており、親子のコミュニケーションの欠落や子どもの言葉の発達にも影響を及ぼす原因ともなっています。</p> <p>平成26年度は、自然にスキンシップとコミュニケーションのとれる家庭での絵本の読み聞かせをテーマに、親自身の子育てへの不安を和らげるとともに、親子の絆を深め、子どもたちの言葉と豊かな心を育むことを目的に家庭教育講演会を実施しました。</p> <p>親子での絵本の読み聞かせを通じた子育てをテーマとしたため、子育て世代の多く集まる子育て支援センターや健康管理センターでのチラシの配架や各種検診時に配布を依頼しました。また、学校を通じて、読み聞かせボランティアへのチラシの配布、公民館、図書館でのチラシ配架や関連講座等での周知等を行いましたが、参加者は、目標値を大きく下回る結果となりました。しかし、参加者には好評で、アンケートの結果、子育ての参考になった等の感想もいただきました。</p> <p>今回の講演会は、一時保育とともに、先生のご厚意により、お子さんも一緒に参加できる形式をとり、3名の方がお子さんと一緒に受講されました。その中の1名の方からアンケートで、「広報に載せる時にもっと赤ちゃんがいても（泣いても、声を出しても）大丈夫。という表現があると参加する人が増えるのでは。思い切って申し込んでよかった。」とのご意見をいただきました。今まででは、子育て世代の参加については、一時保育で対応可能と考えておりました。心配でお子さんを預けることができなかつた方たちや、周りに気兼ねして、参加をあきらめてしまっていた方たちにも可能な限り、参加していただけるよう、子育て世代の方たちが気兼ねなく、親子で参加できるような講演会等の開催形式や周知方法の検討を行い、今後も実施していきます。</p>

事業名	社会教育振興事業
担当課等	教育総務課
事業概要	伸長期を対象とした事業を実施し、学ぶ機会を広げます。 (PTA指導者研修会、人権教育講座の実施)
成果指標	PTAを対象とした研修の参加者数
目標値	平成23年度比10%増(平成23年度: 94人)
成果実績	平成23年度比 6%減(平成26年度: 88人)
成果と課題 今後の取組等	<p><u>PTA指導者研修会</u></p> <p>PTAが実施する諸活動が計画的に運営できるよう、役員としての心構えや活動のあり方、家庭、地域の教育力の向上について考える機会とするため、本部役員研修会、広報研修会、校外研修会の3部会の研修を実施しました。参加人数は昨年度より24人減少し、目標を達成することはできませんでしたが、参加者にはおおむね好評で研修会開催の目的は達成できました。</p> <p>特に、広報研修会では、PTA広報の役割、必要性の理念的なことから具体的な広報の紙面作りまで幅広く様々な事例をもとに分かりやすく講義をいただき、アンケート結果は、「今回の研修を受けたことで今後の広報作りに意欲を燃やす」とのご意見を多数いただきました。</p> <p>各単位PTAでは、役員のなり手不足が深刻な問題となっています。そのような中で、役員を引き受けていたい方たちの活動をサポートできるよう、今後もPTA活動の活性化や実践に役立つ研修会を実施していきます。</p> <p><u>人権教育講座</u></p> <p>人権に関する学習の機会を通じ、町民の人権感覚を高めるため、人権教育講座を実施しています。</p> <p>平成26年度は、昨年度に引き続き、日常生活で欠かすことのできない他者とのコミュニケーション能力の向上を目指してカウンセリングの手法である「傾聴」について学び、実習を通して人間観、人間尊重について考える傾聴講座を全5回で実施し、延べ78人と昨年度を上回る参加がありました。</p> <p>講義のほか、実習を重視した内容でしたので、「傾聴という知識は頭で理解しても、実際の会話実習では、うまく対応できないことを体験し、相手をすべて受け入れるコミュニケーションの大切さや難しさを実感したので、今後の生活に役立てたい」とのご意見をいただきました。</p> <p>また、参加者の中には、昨年度受講され、その後ボランティアグループで引き続き勉強を重ねていた方も数名おり、講座の中では、今回初めて受講された方のサポーター的な役割も果たし、学んだことを還元する場にもなっていました。</p> <p>人権教育事業については、なかなか参加者の確保が難しい分野ではありますかが、より多くの方に人権について学んでいただけるような事業について検討し、今後も実施していきます。</p>

事業名	文化財学習センター事業
担当課等	教育総務課
事業概要	埋蔵文化財の整備、展示のほか、民具、農具の展示、各種事業実施などにより、文化財保護意識の普及、啓発を図ります。
成果指標	文化財学習センター来館者数
目標値	平成23年度比10%増(平成23年度:1,250人)
成果実績	平成23年度比11%減(平成26年度:1,071人)
成果と課題 今後の取組等	<p>平成23年度に毎週土曜開館を実施し、平成22年度は645人だった入館者数が平成23年度には1,250人となりました。その後平成24年度が1,156人、平成25年度が1,078人、そして平成26年度は1,071人となっています。</p> <p>平成26年度は茅ヶ崎市との広域連携により新たな事業を実施した結果、事業に伴う入館者数や一般の利用者数は増加しましたが、学校授業や児童の利用者数が減少しました。</p> <p>小学3年生の授業で利用されており、利用している学校数は変わらないので、利用者数の減少は、少子化による児童数の減少が理由と考えられます。今後は他の学年、特に高学年や中学以上の歴史等の授業での活用促進のため、学校との連携・協議を図っていきます。</p> <p>また、今後も史跡散策などをする団体を取り込むような事業や、他市町村との広域連携事業などを実施し、同時に、埋蔵文化財や民具の整理作業を充実させ、文化財の適切な保存、保管を実施し、新たな展示を実施していきます。</p> <p>これらの事業を通して多くの方に文化財に興味をもってもらい、さらなる来館者数の増加を目指し、文化財保護意識の啓発を図っていきます。</p>

公民館

平成26年度の重点施策

- 1 子育て、家庭教育についての講座を開催し、家庭教育の充実に努めます。
 - ・楽しい紙芝居、おはなし広場、おはなし図書館、親子リトミック教室の実施
- 2 青少年を対象に自然観察会、体験講座を開催します。
 - ・星空観察会、子ども科学教室、子ども茶会、工作教室などの実施
- 3 青少年が主体となる事業を実施します。
 - ・夏休み子どもフェスティバル、夏休み子どもサイエンスフェスティバル、クリスマス広場などの事業の実施
- 4 美術や文化に親しむ事業へのより一層の参加を促します。
 - ・ジュニア絵画展や書き初め大会の実施
- 5 コンサート、ダンス、音楽等の発表や鑑賞の機会を設けます。
 - ・文化講演会、コンサート、公民館サークルの発表の場として合唱祭、音楽祭、ダンスフェスタなどの実施
- 6 男女ともに充実した社会教育の円熟期を迎えられるように、講座等様々な機会を設定し、社会教育を通じて、地域の仲間づくりを進めます。
 - ・盆栽教室、ダーツ競技入門講座、環境セミナーなどの実施
 - ・メンズクッキングなど男性を対象とした講座の実施
- 7 新たな趣味や生きがいにつながるような講座を開催し、地域での活動を支援します。
 - ・きりえ講座、文学散歩、健康麻雀教室、写真に残そうベストショット講座などの実施

取り組んだ主要事業

事 業 名	公民館講座開催事業
担 当 課 等	公民館
事 業 概 要	子育て、家庭教育についての講座を開催し、家庭教育の充実に努めます。 (楽しい紙芝居、おはなし広場、おはなし図書館、親子リトミック教室の実施)
成 果 指 標	講座定員に対する参加率
目 標 値	100%
成 果 実 績	92.3%
成 果 と 課 題 今後の取組等	<p>人が成長するうえで、乳幼児期は、学習の基礎を培う重要な時期であるため、家庭においては、家庭の教育機能を高め、地域においては、子どもの体験や遊びなどを通じた学習機会の充実を図ることを考え、前年度から引き続き実施している子育て支援、家庭教育につながる6講座で実施し、昨年度より32.4%参加率が向上しました。</p> <p>講座の実施にあたっては、町民センターでは、紙芝居ぱちぱち座の皆さん協力をいただき、『夏休みみんなで楽しい紙芝居「ちょっとこわい!』を開催したところ、幼児から大人まで世代間を超えた年齢層の方々の参加が有り、紙芝居のおもしろさを伝えることが出来ました。</p> <p>南北の公民館では、公民館等で活動している読み聞かせボランティアの皆さんの協力により、『おはなし広場』、『おはなし図書館』と言った絵本や本の読み聞かせを行い、親子のふれあいを育むことが出来ました。</p> <p>北部公民館の『英語であそぼう』は、国際化が進む中、小学校1・2年生を対象に英語に親しんでもらうおうと、教育研究室の英語指導助手のゲーム形式の英語体験を実施し、好評でした。</p> <p>南部公民館の親子リトミック教室の『おしゃべりズム』では、前年度の体を動かすことを主としたリトミックから、クレヨンや家庭にある調理器具を用いてリズム打ちをしたり、折り紙やシールを使って子どもを遊ばせている間に、お母さんの子育ての悩みを聞いて、先生からアドバイスを受けると言ったやり方で、参加者は、将来起こるかもしれない悩みなどの共有、発散することが出来たこと、日曜日開催したことから、父親が参加した家庭もあり、父親にもリトミックを学ぶ良い機会になるなど、成果があった事業となりました。</p> <p>参加率は目標値に近づくものになっていますが、広報・ホームページ等でPRに努め、親子が少しでも多く参加が出来るよう工夫するとしていましたが、広報紙では情報のひろばでのお知らせだけとなり、公民館講座のPRにつながる広報ができず、ホームページでもイベント一覧に掲載するだけで実績として反映することができませんでしたので、参加者を増やすことは、引き続き課題となっています。</p> <p>今後も、親子関係を大切に考え、子育て支援、家庭の教育につながる講座等を引き続き開催し、家庭教育の充実に努めるとともに、地域にある保育園、幼稚園や公民館利用の子育てサークル等へ広くPRし、また子育ての情報が必要な子育て支援センターなどにも案内をして、参加者の拡大を図ります。</p>

事業名	公民館講座開催事業
担当課等	公民館
事業概要	青少年を対象に自然観察会、体験講座を開催します。 (星空観察会、子ども科学教室、子ども茶会、工作教室などの実施)
成果指標	講座定員に対する参加率
目標値	100%
成果実績	126.7%
成果と課題 今後の取組等	<p>子どもが健全に成長していくよう、豊かな人間性を育むため、一人ひとりの個性を伸ばすという観点から、学校、保護者や地域の人材を活用した学習や体験活動として、4つの事業を実施し、参加率は昨年度より、37ポイント伸び、目標を達成することが出来ました。</p> <p>講座の実施にあたっては、児童・生徒への参加の呼びかけなど小・中学校や生涯学習推進員・公民館事業に協力いただいているボランティアの協力によって、子ども、学校、地域が一緒になって取り組んだ事業となり、公民館を利用するきっかけとなる事業になりました。</p> <p>星空観察会</p> <p>親子で夜の星空を観察して、天体や宇宙について学ぶことを目的に実施していますが、今年は天候の関係で日を一日ずらして、会場も寒川小学校から旭小学校校庭に移して開催しました。自然相手の観測のため、雨で一日順延となってしまい、参加できなかった方には申し訳ありませんでしたが、参加者からは、高価な天体望遠鏡をのぞいての天体観察に、「すごい」、「また、来年も参加しようね」と親子で歓声が上がり、次回開催に寄せられる期待感がありました。</p> <p>子ども科学教室</p> <p>物作りの楽しさ、創造性を育む事業として、(NPO法人)科学探検隊隊員による「電池のいらないレーシングカーを作ろう」を開催し、細かい部品を使って発電機とレーシングカーの制作を行いました。低学年の参加者が多かったことも有り、親子で物作りの楽しさを味う事業となりました。なお、不良の部品が多数出てしまい、自分一人で完成させられない参加者が出てることはとても残念でした。</p> <p>子ども茶会</p> <p>茶道は五感のすべてを使って楽しむ世界と言われています。和の空間で気軽に茶会を体験してもらうために、茶室に入る前の清めの手洗いから導入体験、畳の歩き方、お辞儀の仕方、抹茶や菓子のいただき方、抹茶のたて方などの礼儀作法を教えていただきました。前年度に人気のあった事業だったので、今年も実施し、20人の募集で、16人（前年度20人募集、21人の参加）の参加と前年度を下回る結果となりましたが、茶道の経験のあるお母さんからは、導入体験も出来たと好評でした。これからも子どもたちが楽しんで、体験し、学べることを考えていこうと講師や協力いただいた皆さんと話し合い、次年度開催の意欲につながりました。</p> <p>工作教室（モザイクアート）</p> <p>子どもたちにモザイクアートを通して、集中力や仲間作りを養うことを</p>

目的に公民館サークルに協力いただき開催しました。
今後も学校の先生方と協力をして、子どもたちがあらゆるものに興味を持ち、積極的に参加できる事業に取り組んでいきます。

事業名	公民館講座開催事業
担当課等	公民館
事業概要	子どもフェスティバル等青少年と地域の方々が交流する場を設けます。 (夏休み子どもフェスティバル、夏休み子どもサイエンスフェスティバル、クリスマス広場の実施)
成果指標	実施公民館数
目標値	3館
成果実績	3館
成果と課題 今後の取組等	<p>子どものボランティア活動や地域行事への参加を通して、地域の一員としての自覚を育てていこうとする観点から、子どもたちが地域の行事に積極的に関わって行けるよう、昨年に引き続き全3館で事業を実施しました。</p> <p><u>子どもサイエンスフェスティバル（町民センター事業）</u></p> <p>町民センターでは、平成26年度で3回目の開催となる『子どもサイエンスフェスティバル』は、子どもから大人まで約260人の参加者があり、科学実験ショーでは大きな歓声が上がるなど参加者にとって、興味深いものとなりました。</p> <p>また、受付などで協力してくれた旭が丘中学校の生徒さん、カルメ焼きで参加してくれた寒川中学校の生徒さん、神奈川工科大学からはロボットでボウリングや自分の星を作ろうなど、2つの研究室に協力をお願いし盛大に開催することができました。子どもと大人の交流が図られると共に、地域の行事に参加するきっかけになりました。今後も引き続き開催して行きます。</p> <p><u>夏休み子どもフェスティバル（北部公民館事業）</u></p> <p>北部公民館では、『夏休み子どもフェスティバル』を開催しました。参加者が年々減少傾向にありましたが、新たな試みとして、昨年度から旭が丘中学校の吹奏楽や祭りばやしの太鼓の演奏を取り入れましたので、参加者281人（前年度260人）と21人の増となり、地域の人との交流が図られました。今後も子どもたちでつくる実行委員を中心に、学校や地域と連携したものを取り入れ、開催していきます。</p> <p><u>クリスマス広場（南部公民館事業）</u></p> <p>南部公民館では、幼稚園から小学生が参加する事業『クリスマス広場』の開催に当たり、公民館利用者にボランティアとして協力していただきました。子どもの利用者には、フラダンスを披露していただき、参加した子ども達は、興味を持ってみっていました。大人の利用者には、マジックショー やおもっこクラブによるオペラ（ミュージカル）や、今年初の試みとして、きねと臼を使った餅つき体験を加えたことにより、世代間の地域との交流など、工夫した内容で開催することができ、大変好評でした。当日は、天候が雨でしたが、参加者111人（前年度110人）と、前年度同様の参加者となったことは、関係者一同喜ぶ結果となりました。</p> <p>3館では、今後も継続して地域との交流を深めつつ、子どもたちが地域の一員として社会に貢献していくためのきっかけ作りを進めていきます。</p>

事業名	文化振興事業
担当課等	公民館
事業概要	ジュニア絵画展や書き初め大会など芸術文化に親しむ機会を提供します。
成果指標	ジュニア絵画展：全児童・生徒数に対する出展割合 書き初め大会：募集人員（1館50人・3館150人）に対する出展割合
目標値	70%
成果実績	ジュニア絵画展：小学生60.7%・中学生5.9% 書き初め大会：37.3%
成果と課題 今後の取組等	<p>美術や文化に親しむ事業として、ジュニア絵画展と書き初め大会を開催しました。</p> <p>事業の実施にあたっては、小・中学校の理解と協力をいただきました。また、『ジュニア絵画展』では、美術協会の皆さんに審査の協力をいただき、『書き初め大会』では、寒川書道連盟の皆さんに審査の協力をいただき、子どもたちが絵画や書道を通じて、芸術文化に親しむことが出来ました。</p> <p>ジュニア絵画展</p> <p>『ジュニア絵画展』は、小・中学校あわせて1,709人からの出展があり、目標には届きませんでしたが、小学校では、参加率が2.1%増えました。</p> <p>これは、先生方の指導と共に、各公民館で夏休み期間に絵画の講座開催し、絵を描く機会を作った効果があったことも影響していると考えます。</p> <p>課題は作品の出展数を増やすこととなるため、各公民館でも講座開催とともに、小・中学校の先生との連携やPRに工夫が必要となっています。今後も目標値達成に向けて、各学校と協力し、開催していきます。</p> <p>書き初め大会</p> <p>今年度の『書き初め大会』は、各公民館の年明けの開館初日という条件で開催しましたが、26年度は56人（前年度実績76人・49.3%）と減少結果となり、小・中学生に「書き初め」の関心を持ってもらい参加者を増やすことが課題となっています。今年度は、年明け1月4日の日曜日の開催としたことも影響したのではとの声もあり、今後は開催時期も検討に入れ、目標値達成に向けて、各学校と協力し、開催していきます。</p> <p>子ども向けの芸術文化に親しむ事業として、今後もジュニア絵画展を継続発展させつつ、書き初めの文化を衰退させないよう、講座を開くなど、書道への関心を高められるよう事業を展開していきます。</p>

事業名	文化振興事業
担当課等	公民館
事業概要	コンサート、ダンス、音楽等の発表や鑑賞の機会を設けます。 (文化講演会、コンサート、公民館サークルの発表の場としての合唱祭、音楽祭、ダンスフェスタなどの実施)
成果指標	講演会等の定員に対する参加率
目標値	50%
成果実績	50.9%
成果と課題 今後の取組等	<p>文化講演会など学ぶ機会や文化活動の発表の場等を提供するため、町民センターの800人収容のホールを使い5事業を開催しました。</p> <p><u>文化講演会</u></p> <p>寒川青年会議所との共催事業である『文化講演会』では、講師は知名度があり、生活に役立ち、文化と触れ合える方を選考しました。入場整理券も例年より早い1週間で配布が終了したほどで、当日は475人（前年度95人減）の入場者がありましたが、前年度を下回る結果となりました。入場整理券の配布枚数から入場者の割合は50%程度となりますので、券の配布方法も検討する必要があります。参加者からは面白く、ためになつたとの意見も多く、今後も、文化振興事業として講演会を実施していきます。</p> <p><u>さむかわダンスフェスティバル</u></p> <p>『さむかわダンスフェスティバル』は、499人（62.4%）の参加で、目標を達成した事業となりました。平成25年度から実施した2年目の事業でしたが、若い人の参加も増え、予想以上の参加状況となりました。今後も公民館利用サークルの発表の場として継続していきます。</p> <p><u>その他の事業</u></p> <p>『さむかわ合唱祭』は、498人（62.3%）と前年度を128人（16%増）上回り、地域に徐々に浸透してきている事業となっています。ふれあいコンサートは、263人（32.9%）、さむかわ音楽祭301人（37.6%）と、前年度を上回る参加ではありましたが、この2事業は、目標に達成しませんでした。今後は催時期の検討やPRの工夫により参加者の増を図り、地域の多様な人材を活用した発表の場として提供していきます。</p>

事業名	公民館講座開催事業
担当課等	公民館
事業概要	男女ともに充実した生涯学習の円熟期を迎えるように、講座等様々な機会を設定し、生涯学習を通じて、地域の仲間づくりを進めます。 (盆栽教室、ダーツ競技入門講座、環境セミナー、メンズクッキングなどに実施)
成果指標	講座定員に対する参加率
目標値	100%
成果実績	71.7%
成果と課題 今後の取組等	<p>学ぶ機会を通して、地域の仲間作りを進めるため、3つの講座を実施しました。目標値には届きませんでしたが、前年度より23.5ポイント参加率は向上しました。講座の開催にあたっては、公民館生涯学習推進員の皆さんのが主体となって企画・実施いただき、地域の仲間作りにつながったものとなりました。</p> <p>盆栽講座</p> <p>2回という開催日数での講座でしたが、盆栽の基礎知識を学ぶ講義から簡単な実技まで行い、参加者も意欲的に受講する方が多く、楽しく明るい講座となりました。参加者は延べ17人（参加率56.7%）で目標値を下回りましたが、地域の仲間作りに役立った講座でした。</p> <p>環境セミナー</p> <p>ゴミの減量化、資源化を図ることや下水を処理する水処理施設や汚泥処理施設を見学することにより、資源物の処理の仕組みなどの環境知識を得るために、茅ヶ崎市にある環境事業センター、一般廃棄物最終処分場及び下水道公社柳島管理センターの施設見学を行いました。募集人数は14人で、参加率は93.3%でした。参加者からは、ゴミの減量化に繋がる有意義な講座でしたという声もありました。今後も一般参加者が身近に感じ、参加しやすいものを考えていきます。</p> <p>メンズクッキング教室</p> <p>団塊世代の男性の参加促進を図るため、家庭ができる料理の実習を行い、仲間作りを行うことから、今年度は中華丼、レタススープ、デザートづくりを内容として開催しました。15人を募集したところ12人（80%）の参加で、目標達成していませんが、参加者には好評を得た事業でした。</p> <p>課題としては、各講座とも参加者が目標値を達成していないことが反省材料となります。今後も、公民館利用者や事業参加者などのアンケート結果から住民ニーズを的確に把握し、参加しやすい講座の開催を考えています。また、予定していた『ダーツ入門講座』は、講師選定や日程調整が上手くいかず、実施できませんでしたので、講座開催には、講師、開催時期など、ある程度事業が実施できるところまで計画段階で綿密に調整することとします。</p> <p>今後の取り組みとしては、男女がともに楽しめて、生涯の趣味や生きがいにつながるような講座を開催していきます。</p>

事業名	公民館講座開催事業
担当課等	公民館
事業概要	<p>新たな趣味や生きがいにつながるような講座を開催し、地域での活動を支援します。</p> <p>(きりえ講座、文学散歩、健康麻雀教室、写真に残そうベストショット講座などの実施)</p>
成果指標	講座定員に対する参加率
目標値	100%
成果実績	84.7%
成果と課題 今後の取組等	<p>新たな趣味や生きがいにつながり、地域活動を支援する2つの講座を実施しました。</p> <p>事業の実施にあたっては、主に公民館生涯学習推進員の皆さんのが主体的に事業を企画・実施したもので、地域での活動を支援するものにつながりました。</p> <p><u>きりえ講座</u></p> <p>きりえの造形性を高め合い、きりえを描く技術の向上や楽しみを広げて、趣味や仲間づくりを講師や生涯学習推進員の皆さんのが協力をいただきながら開催することが出来ました。参加者には、初心者と再受講の方がいて、それぞれに課題を分けて開催することとしましたが、同じ講座参加者は同一課題での開催が望ましいと考え、今後の課題として残りました。募集15人のところ13人の参加がありました。参加者の中から、サークル化の話も出るなど、盛り上がって終了することが出来ました。</p> <p><u>文学散歩</u></p> <p>文学の良さを学びながら見識を高め、仲間づくりを図ってもらうため、今年度は、「太平記」にみる護良親王終焉の地と幕府跡を訪ねてと言うことで、鎌倉文学散歩を開催しました。一日目を学習会、二日目を現地散歩として2日間の事業となっています。事業は20人募集のところ、延べ38人の参加（参加率95%）があり、人気度の高い事業となりました。</p> <p>文学、歴史学などの教養を高めることに関心があることが分かったので、次年度も継続していきます。</p> <p>なお、予定していた『健康麻雀教室』及び『写真に残そうベストショット講座』の2講座は、講座からサークル活動へ繋げていくことを想定し、平成24年度から『健康麻雀教室』を開催しましたが、平成25年度中にサークル化へ繋がったことなどにより、開催しませんでした。また、2月に予定していました『写真に残そうベストショット講座』は、公民館サークルに講師をお願いしていたところ、調整が上手くいかず、実施できませんでした。今後は、このようなことがないよう講座開催には、講師、開催時期など、ある程度事業が実施できるところまで計画段階で綿密に調整することとします。</p> <p>今後も参加率を念頭に、新しい趣味や生きがいにつながるような講座を開催し、学習の効果を地域での活動に役立てるよう、支援していきます。</p>

寒川総合図書館

平成26年度の重点施策

- 1 絵本等との出会いの場を設けます。
 - ・おはなし会（絵本や紙芝居の読み聞かせ）の実施
- 2 町民のニーズを踏まえ、図書館からの積極的な情報の提供に努めます。
 - ・子育てや家庭教育関係の資料の充実
- 3 青少年の読書意欲の向上や、本を読む機会をつくります。
 - ・夏休みに「わくわく読書マラソン」事業の実施
- 4 図書館を理解し、上手に利用してもらうために図書館の仕事や内部を体験する機会を提供します。
 - ・個人参加型の図書館体験事業の実施
- 5 図書館ネットワークにより、図書館利用の促進に努めます。
 - ・総合図書館、北部分室、南部分室でのネットワークサービスの提供
- 6 図書館ボランティアの活用により図書館サービスの充実に努めます。
 - ・おはなし会や配架、書架整理の実施
- 7 企業との連携を図ります。
 - ・勤労者が図書に親しんでもらうための情報収集

取り組んだ主要事業

事 業 名	総合図書館運営事業
担 当 課 等	寒川総合図書館
事 業 概 要	<p>絵本等との出会いの場を設けます。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・おはなし会（絵本や紙芝居の読み聞かせ）の実施
成 果 指 標	開催回数
目 標 値	60回
成 果 実 績	63回
成 果 と 課 題 今後の取組等	<p>おはなし会</p> <p>子どもと本を結びつける目的で、おはなし会を毎年実施しており、平成26年度は49回開催しました。事前の打ち合わせで、どのような流れで、どの絵本や紙芝居を使うかなどを決め、おはなし会開催前にリハーサルを行っています。</p> <p>夏には「いきものだいしゅうごう！」をテーマにエプロンシアターなど7演目を夏休みスペシャルおはなし会として開催し、47人の参加がありました。また、小学生のためのおはなし会として、「いるの？いないの？」をテーマに「注文の多い料理店」のペーパーサーなど6演目を実施し、59人の参加がありました。スペシャルおはなし会では毎回、職員と臨時職員が協力して実施するため、テーマや本の選書について打ち合わせやりハーサルを重ねますが、勤務の合間に担当者が行うため、日程の調整に苦慮しました。</p> <p>今年度は、各家庭での子どもへの読み聞かせや、ボランティア育成を目的に、「読み聞かせ講習会」を開催しました。多くのボランティアや臨時職員も参加し、技術向上を図りました。</p> <p>乳幼児を対象とした「おひざにだっこのおはなし会」も毎月第4水曜日に開催し、12回の開催で、延べ508名の参加がありました。</p> <p>本との出会いを図るため、絵本や紙芝居を購入しました。一般書を含めた限られた予算のなかで、リクエストやブックリストなどから選書し、平成26年度、絵本については332点（昨年度259点）、紙芝居20点（昨年度23点）を購入しました。</p> <p>今後は、寄付等もお願いしながら多くの資料を提供します。</p> <p>ボランティア募集</p> <p>おはなし会を実施するには臨時職員だけでは読み手が少ないとから、平成24年度からお話しボランティアを募集し、今年度は12人の方に協力をいただきました。打ち合わせでは、職員とボランティアの日程調整が難しい状況でしたが、お互いの協力のもと開催することができました。今後もボランティアの協力を得ながら、おはなし会を実施します。</p>

事 業 名	総合図書館運営事業
担 当 課 等	寒川総合図書館
事 業 概 要	<p>町民のニーズを踏まえ、図書館からの積極的な情報の提供に努めます。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・子育てや家庭教育関係の資料の充実
成 果 指 標	年間購入資料点数
目 標 値	50点
成 果 実 績	67点
成 果 と 課 題 今後の取組等	<p>資料の充実</p> <p>図書資料の購入は選定基準に基づき、新刊全点案内（週刊）や、一般の方からのリクエスト、主なブックリストから行いますが、費用的に、一般書7割、児童書2割、視聴覚資料1割の配分となるよう購入しています。平成26年度は、一般書1,974点、児童書542点、絵本332点、紙芝居20点、視聴覚資料としてCD91点、DVD21点を購入しました。</p> <p>資料購入費に限りがあるため、一般書の選定では「人気があり、貸出の多いジャンルや生活・趣味に関する実用書、文学書」「子育て支援につながる図書」「大活字本」などを基本に、職員が毎週1回の選定会議の中で、協議し選書を行っています。</p> <p>この会議の中でリクエストへの対応や、寄贈受け入れ図書の決定も行っています。</p> <p>子育てや家庭教育に関する資料については、様々な子育ての悩みや不安、子どもとの接し方などに関する図書の要望にお応えできるよう、幅広いジャンルから片寄らない選書に心がけ、67点を購入しました。</p> <p>企画展示</p> <p>子育てや家庭教育関係の資料をより知ってもらうため、「みんなで楽しむ子育て」をテーマに企画展示を開催しました。</p> <p>赤ちゃん用の手づくりグッズや病気、けがの手当の方法など育児に関する資料225タイトルを展示し、153点の貸出がありました。</p> <p>初めての子育ての不安解消や、家庭で子どもとどの様に接し、育てていけば良いのかなど、少しでも読んで役立つ資料の選書に努めました。</p> <p>今後も子育てや家庭教育の分野から幅広く資料の収集に努めます。</p>

事業名	総合図書館運営事業
担当課等	寒川総合図書館
事業概要	<p>青少年の読書意欲の向上や、本を読む機会をつくります。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・夏休みに「わくわく読書マラソン」事業の実施
成果指標	参加者数
目標値	250人
成果実績	513人
成果と課題 今後の取組等	<p><u>わくわく読書マラソン</u></p> <p>本を読む機会づくりを目的に、平成24年度から夏休みに「わくわく読書マラソン」を開催しています。読書記録カードに読んだ本の書名やページ数、簡単な感想を書いて、総合図書館の事務室や分室のカウンターへ持参すると1冊に1個スタンプを押し、10冊以上読んだ児童・生徒に、学校を経由し、認定書を渡しました。</p> <p>また、参加者全員に記念のしおりをプレゼントしていますが、このしおりも学校に協力いただき渡しました。</p> <p>夏休みの宿題にしているクラスがあることや、好評をいただいている職員手作りのしおりを参加賞にすることで、目標値を263人も上回る小・中学生の参加があり大変好評でした。</p> <p><u>企画展示</u></p> <p>読書マラソンの参考となるよう、新「さむかわ子ども読書100選」に選ばれた本や青少年全国読書感想文コンクール課題図書、神奈川夏のすいせん図書などを集めて企画展示室に820タイトルを展示し、2,414点の貸出がありました。</p> <p><u>ポスター展</u></p> <p>9月には、学校に取りまとめをお願いし、町内在住、在学の児童・生徒を対象に「寒川町児童・生徒読書週間ポスター」を募集し、小学生24点、中学生27点の応募がありました。10月には、最優秀賞1点、優秀賞3点を決定し、その後、全てのポスターを企画展示室に展示し、多くの来場者に見ていただきました。</p> <p><u>図書館コンサート</u></p> <p>平成26年度は、図書館への来館の機会を広げるため、閉館後の図書館を活用し、学校との連携事業として、旭が丘中学校の邦楽部の生徒による琴の演奏会を実施しました。1時間ではありましたが、普段聞くことが少ない演奏に子どもから大人まで聴き入っていました。今後も学校や様々な団体と連携し、多くの児童・生徒、町民に来館してもらえるような機会を提供します。</p>

事業名	総合図書館運営事業
担当課等	寒川総合図書館
事業概要	<p>図書館を理解し、上手に利用してもらうために図書館の仕事や内部を体験する機会を提供します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・個人参加型の図書館体験事業の実施
成果指標	事業定員への参加率
目標値	100%
成果実績	93%（定員延べ15名、参加者延べ14名）
成果と課題 今後の取組等	<p><u>個人参加型図書館体験</u></p> <p>平成24年度から、児童・生徒を対象に、図書館内部を知り仕事について体験できる事業として、配架体験や閉架書架の見学ツアーを実施しています。</p> <p>平成26年度は小学生から高校生を対象に夏休みに2回、春休みに1回実施しました。各定員5人に対し夏休みは、1回目5人、2回目5人、春休みは4名の参加がありました。</p> <p>配架、書架整理や閉架書庫の見学などで、図書の多さに驚いたことや普段は入れない施設が見学できたことへの喜びの意見がありました。</p> <p><u>学校単位での図書館体験</u></p> <p>学校単位の受け入れとしては、中学生の職業体験学習として11月に寒川東中学校の生徒5人、1月に寒川中学校の生徒2名、12月に生徒就業体験として茅ヶ崎養護学校の生徒1人が図書館業務の体験をしました。ここでも図書の多さや図書館システムの操作、配架や書架整理など今まで図書館に来ても感じることがなかった大変さや、体験できた喜びの意見がありました。また、寒川小学校、小谷小学校、南小学校の2年生の図書館たんけん（図書館見学）、寒川高校生徒の職場インタビューの受け入れを行いました。</p> <p>図書館体験事業の実施により、多くの児童・生徒に図書館の仕事を知つてもらうことはとても重要なことと考えており、今後も学校と連携しながら実施します。</p>

事 業 名	総合図書館運営事業
担 当 課 等	寒川総合図書館
事 業 概 要	<p>図書館ネットワークにより、図書館利用の促進に努めます。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・総合図書館、北部分室、南部分室でのネットワークサービスの提供
成 果 指 標	サテライト館数
目 標 値	2館
成 果 実 績	2館
成 果 と 課 題 今後の取組等	<p><u>分室のサテライト化</u></p> <p>住民の「読みたい・見たい・知りたい・調べたい」の要求に幅広く対応するため、平成24年度に北部・南部公民館図書室に光回線を利用したシステムを設置し、サテライト化を始めました。</p> <p>総合図書館や分室の資料が、どこでも借りられ、返却でき、また、すべての蔵書検索や予約状況、新着案内、行事情報もわかるなど、利用者サービスの向上が図られました。</p> <p>平成26年度は北部分室で来館者14,654人、貸出点数8,843点・南部分室で来館者12,903人、貸出点数8,079点の利用状況でした。</p> <p>利用状況が伸びないのは、サテライト化の周知不足と考えられますので、今後はサテライト化のメリットをお知らせし、身边にある施設が有効に活用されるよう来館者や学校への周知に努めます。</p> <p><u>北部・南部分室企画展示</u></p> <p>両分室では、分室担当職員がテーマを決め、分室や総合図書館から集めた資料により手作りの企画展示を行っています。</p> <p>北部分室では、「2014年春の映像化作品」や「新しい出会いを求めて」など10テーマで、延べ573タイトルの本を展示しました。</p> <p>南部分室では、「赤毛のアンと村岡花子さん」や「小説の中のおいしい料理」など13テーマで、延べ538タイトルの本を展示しました。</p> <p>企画展示を分室でも開催することにより、図書への興味や関心を図り、利用者の増加につなげたいと考えます。</p> <p>分室では2名の担当臨時職員（分室勤務は1日1名）が協力して企画から飾り付け、資料展示を行っています。</p>

事 業 名	総合図書館運営事業
担 当 課 等	寒川総合図書館
事 業 概 要	図書館ボランティアの活用により図書館サービスの充実に努めます。 ・おはなし会や配架、書架整理の実施
成 果 指 標	登録者数
目 標 値	10名
成 果 実 績	24名
成 果 と 課 題 今後の取組等	<p>町民との協働による開かれた図書館を目指すため、平成24年度からボランティアの募集を始めました。</p> <p>平成26年度はおはなし会ボランティア12人、配架・書架整理ボランティア12人の方の登録が得られ、目標値を大きく上回る結果となりました。</p> <p>おはなし会を実施するにあたっては、職員、臨時職員と事前にどの様な本を読むか、また、読む間合いなどの打ち合わせをしながら実施しており、「子どもたちがいきいきと聞いてくれた。」「集中してよく観て、聞いてくれた。」などの感想をいただいています。</p> <p>今後は、ご自身の都合で日数が限られている方もいるため、公民館サークルや学校などで活動している個人・団体との連携により、図書や施設を有効に活用しながら、おはなし会を充実します。</p> <p>配架・書架整理ボランティアについては、職員が作業内容を事前に説明したうえで、手順などについて書架での説明を行います。</p> <p>よく整理され、気持ちよく利用できる図書館を維持するため、配架・書架整理ボランティアの人数や回数について、今後も充実を図ります。</p> <p>閉館後の図書館を活用し、ボランティアによる図書館コンサートを開催しました。木管5重奏による演奏やハーモニカ演奏を開催し、子どもから高齢者まで149名が参加し、来館のきっかけを作ることができました。</p> <p>今後もボランティアと連携し、広く町民の方々に来ていただく機会を提供します。</p>

事 業 名	総合図書館運営事業
担 当 課 等	寒川総合図書館
事 業 概 要	<p>企業との連携を図ります。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・勤労者が図書に親しんでもらうための情報収集
成 果 指 標	
目 標 値	
成 果 実 績	
成 果 と 課 題 今後の取組等	<p>図書館の利用者を増やすため、町内企業との連携・協力を視野に入れ、平成26年度は、町内2社の担当者から情報収集を行いましたが、社員の方々の図書館の利用実態や、図書館への要望、関心の有無などは把握できませんでした。</p> <p>企業を通じての勤労者の状況把握は難しいため、今後は、町が実施するアンケートの中に勤労者を対象とした設問を入れるなど、意向把握に努めてまいります。</p>

IV 教育委員会の課題・改善策

教育委員会の課題・改善策

1 教育委員会の内容と質を更に高めるための取り組み

(1) 調査研究会の更なる充実に向けて

今年度も主体的に議論する「調査研究会」として以下の取り組みを行ってきました。

- ① 教育委員会の点検・評価
- ② 学校経営方針について学校長との意見交換会
- ③ 新採用教員・二年次教員との意見交換会
- ④ 学力向上の取り組み
- ⑤ 社会教育委員との懇談会
- ⑥ 教職員の多忙化

今年度は、様々な教育課題の中から教職員の多忙化について指導主事も交えて議論するなど本町が抱えている喫緊の課題について調査研究会を行う等、学校教育においての現状把握と課題の共通認識を深める事ができました。

しかしながら、それぞれの部分で課題も少なくなく、全体の動きの連動も含めて今後更に深めていかなければならないとも認識しています。

また、平成22から24年度まで開催されていた他市町村教育委員会との交流会について平成25から26年度は計画調整がうまくいかず開催されていません。平成27年度より教育委員会制度が変わりました。そこでこれまで以上に他市町村との情報交換と議論の機会は作っていく必要性があり、寒川町と近い規模の市町村と調整を図り必ず実施していきます。

「各項目の内容と課題改善策」

① 教育委員会の点検・評価

町教育委員会では、法の趣旨にのっとり、効果的な教育行政の推進に資するとともに、町民の皆様への説明責任を果たすため、活動を取りまとめ、点検と自己評価を行っています。

点検・評価の目的は計画の実施状況から、捉えられる課題を明確にし、次年度の計画へ反映させ、業務の質を上げていくことにあります。

これまで毎年行っている点検・評価において各課の重点施策に対する具体的な事業の計画や取り組み状況、成果と課題、今後の取り組みについて一定の前進も見られます。しかしながら目標値の見直しや事業のPDCAの流れをどう機能させていくのか等、まだ課題が残っています。

② 学校経営方針についての学校長との意見交換会

昨年度に引き続き、小学校については、各学校を訪問して学校経営方針についての意見交換会を実施しました。

各小学校の学校経営方針は、寒川町教育振興基本計画の基本方針となっている生きる力（知・徳・体）の調和のとれた育成にしっかりと重点が置かれ、教育委員会と各学校が車の両輪となって児童の育成をめざす姿が鮮明となっていることがわかりました。特に、各小学校が、校内研究を核にした授業改善を図ることにより、児童の学力向上を図っていくことについて、具体的な方策が示され、昨年度に比べ、前進が見られました。

一方、重点課題である防災対策、防災教育について、小学校間で重点化に差異が見られました。巨大地震への対策を中心にさらに検討を深める必要があります。

中学校については、3中学校が旭が丘中学校へ集まり、意見交換会を行いました。各中学校とも、校長を中心とした組織的な学校体制が構築されつつあることがわかりました。一方、中学校の教職員が部活動、生徒指導、進路指導へ取り組むことなどから、大変な多忙化が進行していることがあらためて鮮明になりました。この課題は、小学校についても同様の状況が進行していることから、対策を講じていくことが重要です。

③ 新採用教員・2年次教員との意見交換会

意見交換会は、今年度も有意義なものとなりました。教員からの積極的な質問や意見表明もなされ、教育委員がそれぞれの持ち味を生かしながら、アドバイスを行うことができました。

一方、学級経営、学習指導という2本の柱立てが、教育委員との意見交換会に適した設定であるのか、という課題があげられます。今後は、指導主事による研修とは違った側面からの組み立て方が求められますので、職業人としての生き方や職場での同僚性、保護者との協働等のテーマ設定をしていく必要があります。

④ 学力向上の取り組み

町の基礎力定着度確認問題の結果を中心とした各小学校全学年、各中学校全学年の年間達成度の分析と成果・課題については、5月の調査研究会において、事務局より、克明な報告がありました。確認問題は、弱点補強に大きな力を発揮していますが、基礎・基本に限られているため、活用の部分についても教育委員会の責任において取り組みを推進すべきとの意見が出ました。早速、教育研究員研究会にて順次、研究推進をスタートすることができます。

また、小学校6年と中学校3年で実施される全国学力・学習状況調査の結果を受けての分析、成果と課題に関する調査研究会を11月に開催しました。事務局からの報告を受け、教育委員もそれぞれの見地から、結果に対する認識、達成していること、課題となることを積極的に提言することができました。これらは、校長会、教頭会等を通し学校へも伝えているところですが、今後、一層、教育委員会と各学校が共通認識を深めていくことが必要です。

⑤ 社会教育委員との懇談会

平成25年度に社会教育委員会議の側からのご提案もあり、教育委員と社会教育委員の相互理解と連携を深めるとの双方の思いから初めて開催し、平成26年度に第2回目を開催しました。実際に活動されている社会教育委員の生の声を聞くことにより、現在の寒川町における社会教育の現状を理解し、共通認識を持つ貴重な機会となりました。

今後も引き続き、社会教育委員との連携と協力を強化し、教育委員会としての寒川の社会教育を明確に位置づけ推進していきます。

⑥ 教職員の多忙化

教職員の多忙化が指摘されて久しい。OECD(経済協力開発機構)がまとめた「教員環境の国際比較」によると日本の教師の長時間労働ぶりは突出しています。これは寒川町に限らず全国的に問題になっています。多忙化の要因として様々考えられますが、昨今の教職員の仕事は多岐にわたり多種多様な業務に追われています。

このような中で、教育委員会としては寒川町の状況を知り一緒に考えていかなければならぬ喫緊の課題と考え意見交換会を行いました。即解決できる課題ではないと思いますが、今後継続的に議論しながら課題解決に向けて取り組んでいきます。詳細は、「4、教育環境の変化への対応（2）教職員の多忙化について」で述べます。

（2） 教育委員会と学校の連携、教育委員の関わり

教育委員会と各学校は、車の両輪に例えられるように、それぞれが相互協力を深めながら、児童・生徒の育成のために力を尽くす必要があります。

寒川町においては、年度始めの学校経営方針に関する調査研究会（意見交換会）が年々、充実度を高めていますが、この会のような相互理解の場は非常に重要であると考えます。しかし、そう多くの開催は、現実的には困難ですので、定例教育委員会や調査研究会で議論、提言されたことを校長会や計画訪問、指導主事訪問の機会に適切に伝えていくことが重要です。

また、教育委員も、各学校の状況や課題を日常的に把握し、必要な支援を行っていく必要があります。そのためには、事務局との連携を密にしつつ、毎月の定例会の充実が求められます。

（3） 教育委員会の定例会における現状と課題

定例会では、平成26年度の重点課題である学力向上、いじめの問題、防災教育、支援教育について、また必要に応じて公民館や総合図書館等社会教育事業の取り組み状況や学校行事について、教育長から毎月報告を受け、取り組みや課題の現状把握と委員からの質疑等によって、重点課題の共有と成果に繋げる視点で取り組んでおり、定着してきています。

効果としても委員個々の意識と委員会内の共通認識の向上に繋がっていると考え

ています。

今年度は、定例会の協議事項に、児童・生徒を取り巻く喫緊の課題である情報モラル教育について議論しながら具体的な方針を示して、学校や PTA に働きかけることができました。今後この方針をいかに具現化していくかが課題です。

また、定例会の開催月によっては協議案件のない月があります。今後は、学校を取り巻く様々な教育課題と併せて、学習指導要領の全面改訂や道徳の教科化、小学校 3 年生以上からの外国語活動の実施等、国・県の動向を見守りながら、その時期に見合う内容の協議案件を入れていけるように事前の議論と調整を図っていきます。

(4) 教育委員会として教育長に委任できない役割と今後の教育委員会制度改革の対応

教育長に一任できない項目として次のものがあります。

- ・教育に関する基本的な方針の策定
- ・教育委員会規則の制定・改廃
- ・教育機関の設置・廃止
- ・教育委員会の活動の点検・評価
- ・予算等に関する意見等の申し出

この 5 項目については、これまでも責任と役割を果たしてきました。

また、教育委員会事務局及び学校教育他の教育機関の職員の人事については、どこまでの範囲と内容で役割を果たしていけるか今後も慎重に議論していきます。

また、平成 27 年 4 月 1 日より「地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律」の施行により教育委員会制度が変わりました。現教育長の在職の間は、現行制度のままであるが、現在本町では、首長が「総合教育会議」を設置し「教育大綱」について議論しています。

今後、教育委員会と首長の関わりがますます重要になります。そこで教育委員会としては、首長と連携を図りながらも、教育委員会としての考えをしっかりと述べながら、協議し、調整を図っていくことが大切であると考えています。

2 学校教育

(1) 学力向上

学力調査の結果分析等を見た場合、昨年度に比べ、全体的には小・中学校共に、着実な向上が見られています。これは、町基礎力定着度確認問題の活用、分析、弱点補強という取り組みサイクルの成果が出てきていることや学力補充教材の活用の成果があがっていること等が要因として考えられます。

しかし、まだ、成果があがっていない分野も残されていますので、引き続き、きめ細かい指導が必要です。また、思考力・判断力・表現力といった活用の力の部分では、依然、課題が残されています。活用の力の育成については、授業の改革がいっそう必要であり、しっかり教え、しっかり考えさせる授業の研究を推進していく必要があります。

ます。各学校で取り組まれている校内研究のさらなる充実とともに、さむかわ学びっ子育成推進事業を活用した各校研究の公開、交流をさらに拡げ、教師の学びを広め、深めていくことが重要です。

また、活用の力の育成については、各学校における取り組みも大切ですが、教育委員会が中心となって研修会での取り組み、各学校を訪問してのきめ細かい指導・支援等、計画的リーダーシップを發揮していくことが必要です。現在、教育研究員研究会での研究が行われていますが、今後、活用学力の達成目標の設定も含め、指導主事を中心に研究を深めていきます。

（2）道徳教育の充実と規範意識の向上

寒川町においては、町いじめ防止基本方針に基づき、各学校のいじめ防止基本方針が策定され、いじめ防止に対する丁寧な取り組みの成果もあり、昨年度は、幸いにも、大きないじめ事案の発生はありませんでした。しかし、今日、いじめはどの地域、どの学校にも起こりうるということをあらためて念頭に置き、実践に臨んでいく必要があります。特に、増加する若い教職員に対しては、具体的なフォローを日々、行うことが重要です。

また、かつて、生活指導上の多様な問題を抱える学校・地域での規範意識の確立が課題でしたが、昨年度は、各小・中学校とも、生活面での規範意識という面において、良好な状態をつくることができています。今後とも、道徳教育、人権教育を一層充実させ、さらなる人間性の向上に取り組むことが重要です。現在、寒川東中学校が研究発表会に向け、道徳教育の研究に取り組んでいるところです。途中経過も含め、成果を広く町内小・中学校へ広めていく必要があります。

ネット環境の急速な変化に伴う危険性は、ますます拡大しています。教育委員会での研修の重点化や各小・中学校での情報モラル教室の充実により、児童・生徒、保護者への啓発は進展しているところですが、今後とも、全町的に重点を置いて取り組んでいく分野です。

（3）防災教育の充実

各小・中学校では、教育委員会防災教育指針を参照した学校防災計画に基づく防災訓練が計画的に実施されました。昨年度は、休み時間を想定した予告なしの訓練もあらたに行われるなど、さらなる蓄積を重ねることができました。また、合同引き取り訓練は、保育園、幼稚園を加えての形で2年目を迎え、保護者との連携が安定した形にできています。

一方、町教頭会において、町長部局の危機管理課及び町消防本部から講師を招き、寒川町における巨大地震の具体的想定や求められる対応について集中した研修を実施しました。この成果を各学校に普及し、全教職員の認識へつなげると共に、今後、巨大地震への対策をさらに具体化することが重要です。

また、寒川町家族防災の日の実践を学校においても、発達段階に応じて工夫した形で取り組んでいくことが課題です。教育委員会からも実践例を発信していきます。

(4) 支援教育の充実

特別支援教育は、町総合計画後期基本計画の重点プロジェクトの一つであるとともに、町教育振興基本計画の重点施策でもあります。町及び教育委員会は、保護者並びに子どものニーズに応じて、特別支援学級を開設するという方針の下、平成27年度4月に小谷小学校にたけのこ級を開設しました。

特別支援学級での教育は、今日、さらなる専門性が求められています。教育委員会は研修体制の充実を図ると共に、教職員、保護者との相談活動をいっそう密にしつつ、それぞれの子どもの実状に応じたきめ細かい教育を展開していきます。

また、インクルーシブ教育の充実という観点においても、通常学級の児童・生徒との交流や教員間の協働もさらに強めていく必要があります。

一方、通常学級に在籍する発達上の支援を必要とする児童・生徒への支援の必要が増している現状がある中、町と教育委員会が連携の中、人的支援を強化していく必要があると共に、国・県の施策とも関連づけながら、積極的な取り組みを行います。

3 社会教育

少子高齢化社会の進行、高度情報化の進展、産業・就業構造の変化、家族形態の多様化など近年の社会情勢の変化により、社会教育行政が対応する分野は、ますます広域化しています。これに伴い、その取り組みが手当り的である、又は焦点化されていないといった指摘や、個人的な要求に基づく学習が中心となりがちであり、社会の要請に基づく観点が欠如しているという指摘があります。

また、「協働によるまちづくり」の気概が高まる中、地域社会における人づくり、絆づくり、地域づくりを進めていくためには、地域住民が自身の生活課題のみならず、地域社会に山積する課題についても自らのこととして捉え、学習を通じて地域社会に主体的に参画し、活躍することが期待されます。

こうした課題や状況にあって、今日の社会教育を展開し、又は、地域住民主体による地域づくりを支えていくためには、社会教育行政の領域において、専門的なコーディネーターが不可欠になっています。学校教育の分野では、指導主事が専門的な立場を得て学校教育を推進しているように、社会教育の分野においては、社会教育主事がその役割を担います。町の社会教育行政が、従来型の社会教育行政の範疇から脱し、社会教育主事の配置を含め、事務体制を広範な社会教育活動に対する総合的かつ継続的な支援ができるよう整えていくことが必要です。

また、社会教育の推進・展開拠点となる施設については、公民館が建設から30年以上経過しており、老朽化が顕著となっています。現在の町の財政状況をみますと、大規模な改修工事を早急に予算化できない状況にありますが、地域住民の身近な「学びの場」である施設の重要性を訴えながら、中長期的に施設の充実を目指していく必要があります。

4 教育環境の変化への対応

(1) いじめへの対応

いじめの問題は、大津市や湯河原町のように子どもの尊い命が失われるという悲惨な事案が出るなど、今日、社会問題化している状況と言えます。

いじめが原因で、子どもが命を絶つということは絶対にあってはならないことです。今、緊急に取り組まねばならないことは、いじめを如何に早期に発見し、適切な指導を行うかということです。

町や各学校では、いじめ防止基本方針を策定、対応マニュアルも確定している現状ではありますが、最も危惧しなければならないのは、年月が流れることによる風化現象です。全国的には30年以上も前から、いじめの問題は、子どもの自死の発生により社会的大問題として取り上げられていました。しかし、いつの日か忘れ去られ、また事件が起きると騒がれるものの忘れられるという繰り返しでした。

いじめは、絶対に許されない行為であることの徹底した指導と共に、いじめは本人の申し出があったときに、すでにいじめが発生しているという認識に立ち、学校と保護者、関係者が早期にして緊密な連携の下、組織的な指導にあたることを基本原則に、教育委員会と各学校が一体となり、その防止に取り組んでいく必要があります。

一方、日常的には、いじめをしない人づくり、いじめを生まない風土（学級、学年、学校）づくりを並行的に進めることなしにいじめ防止は果たされません。これは広い意味での人権教育ですが、教科や教科外の諸活動の中で、強く留意し実践していきます。

(2) 教職員の多忙化について

現在、全国的に教職員の多忙化問題が叫ばれていますが、寒川町においても、この問題は例外とはできない状況にあります。多忙化問題は、教職員が子どもに向こう時間的精神的ゆとりを失わせるという点において最も深刻な問題と言えます。

調査研究会でも、集中的に議論しましたが、要因としては、子どもを取り巻く家庭的・社会的環境の大きな変化とそれに伴った指導と支援事項の増加、新しい教育内容の増加とそれに対する研修や準備事項の増加、行政等からの調査や提出書類の増加、部活動や行事への指導等、多々考えられます。

行政側からのアプローチの修正で解決できることは、すぐに実行すると同時に、校内においても、システム的な改革で対応できるものについては、校長のリーダーシップにおいて、早急に取り組みを進める必要があります。

しかし、こうしたことだけでは解決できない程に、今日の多忙化問題は困難な状況にあります。町と教育委員会が連携を図りながら、人的物的な支援を強化すること、多忙化の構造と対策について教育委員会と校長を中心とした学校が意見交換をしながら、今後、一歩ずつ前進を図ります。

(3) 情報化時代と危機管理について

教育委員会では、昨年度から、ネットパトロール事業を開始し、対策を行ってきており、発見された事案に対し、早急な指導を行うことができています。しかし、外側から検知できないツールも少なくなく、課題は残されている状況です。同時に、これらのツールは、年々、新しいヴァージョンに変化をしているため、学校や保護者の指導が追いつかない実状ともなっています。

今、求められることは、まずは、こうした情報環境の実態がどうなっているのかについて、学校の教科指導、教科外指導において、広範にとりあげ周知を図ることと保護者への啓発も絶えず行っていくことが重要です。

そのうえで、どういう対策が求められているのかについて、具体的な共通理解と共通行動を図る必要があります。

また、情報化社会の進展は、マイナスの側面だけではなく、世の中や人々の生活にとって、プラスの側面も多々あることも教えながら、どういう使用法、対応法が適切であるのかといったアプローチをしていかないと、現代を生きる子どもたちには指導が届かない面があります。学校と保護者が、子どもたちとの対話を重視し、互いに理解を図る中で、約束事や遵守事項を実質的なものにしていけるよう努める必要があります。

V 学識経験者の意見等

はじめに　～昨年度の学識経験者のご意見を受けて～

昨年度は、平成25年度の点検・評価の結果報告に対して、学識経験者の皆様の貴重なご意見を多々頂くことができました。

それらのご提言を受け、寒川町教育委員会は、積極的に事業に反映できるよう取り組んでまいりました。一方、ご提言を頂いた部分で必ずしも十分に反映することができなかった内容について、ここで若干説明をさせていただき、今後の方向性等についても言及させていただきます。

まず、寒川町総合教育会議、教育大綱や寒川町教育振興基本計画といった組織的計画的なものと連動した事業展開を、とのご提言については、十分に留意をしながら取り組みを進めることができましたが、振興基本計画に基づく目標達成を工程表に示した方がよいとのご意見については、現行の表記方法と比べて、わかりやすさという点で議論が分かれ、結論には至りませんでした。今後ともより適切な評価のあり方について検討をしてまいります。

次に、学校教育の部分で、学力調査の結果について学校や教員間での受け止め方と活用についてのご提言については、指導主事の学校訪問や各学校における校内研究会等において議論深化を図っております。教育委員会といたしましても、学力向上に向け、ポイントを効果的に押さえながら、寒川町の実態に即した指導に向け働きかけてまいります。

教職員の研修会につきましては、アンケート結果に基づいて研修内容の検討を、とのご提言をいただき、事業実施に反映させることができました。一方、教職員の心のケアに向けての研修会を、とのご指摘につきましては、大変重要なことと受け止め、検討課題とさせて頂きます。

また、教育相談事業では、訪問指導や外部機関との連携をきめ細かく、とのご意見がありました。今年度から県のスクール・ソーシャル・ワーカーの時間数が増え、連携を深めているところですが、さらに教育相談体制の見直しを図り、ご意見を反映さ

せてまいります。

社会教育の分野では教育委員会と町長部局との分業化の整合性をどう保つかの課題をいただきました。担当を明確化するため文化を含めた生涯学習部門を町長部局に移しましたが、社会教育の視点で事業を推進する必要もあることから、平成26年度は事業に当たって町長部局との連携を検討しました。また、事業評価では事業内容の質的評価、参加者の満足度、アンケートによるフィードバックが考慮されていないというご指摘もありました。平成26年度実施の講座等では実施の都度、アンケートを取り、その結果を考慮し、次年度事業を検討いたしました。

平成25年度にいただいたご意見を考慮し、平成26年度は概ね目標を達成できたものと考えますが、今後も学識経験者からいただいた貴重なご意見を真摯に受け止め、次年度からの事業に活かしてまいります。

平成26年度について

点検・評価の客觀性を一層高めるため、教育に関し学識経験を有する方々（外部評価者）から平成26年度について様々なご意見をいただきました。

ここからは、そのご意見を項目別にまとめ、掲載しております。

<教育委員会について>

- 学力向上に関する町独自の研究は、町の内外からも高く評価されています。教員の「多忙化」は昔から言われていることですが、自らの教育実践の改善につながる課題解決（いわゆる研究開発）には、特に若い先生は、勤務時間を度外視しても情熱的に打ち込むものです。そういう場を提供し、研究機会を提供するのも教育委員会の重要な責務だと考えます。一人ひとりの教員のニーズに応じた研修の奨励や鼓舞激励によって、若い先生たちの意欲を高め、素晴らしい学校改善の方策が見つかると思います。教員自身の手による研究開発の奨励と振興をぜひお

願いしたい。

- 今、国では教育委員会制度の抜本的な見直しにかかる議論が盛んですが、ライアン・コントロールを基調とするこの制度特有の制約の中で、むしろその立場であるからこそ、学校現場の教員が使命感と意欲に満ちて子どもたちの指導に当たり、校内外での研究・研修を通して自らの力量を高めていくためのサポートシステムとして教育委員会が機能する、その活路が見えてくるような気がします。
- 統合教育会議が今後どのように関与してくるかわかりませんが、教育のエキスパートとしての教育長の見識と説得力で教育委員会独自の立場を強調してもらいたい。
- 教育委員会と教育現場の思いについては、まだ一致していない部分があるようになります。双方の思いがさらに通じ合うことが、寒川町の児童・生徒のためになると思います。今後は、更に話し合いの場を持ち、より一層連携を深めて良い方向に向かうことを期待します。
- 組織の見直しがあり、教育委員会の一部が町長部局に移管されたことにより、「寒川町教育振興基本計画」の見直しが余儀なくされ、その見直しが課題となっていること、また今後を見据えたしっかりと棲み分けが必要といったことが確認できました。「寒川町教育振興基本計画」を読ませていただきましたが、分かりづらい部分もあるので、見直しと併せて内容についても誰が見てもわかるようにしていただきたいと思います。

＜教育委員会会議（定例会・臨時会）及び教育委員の活動状況について＞

- 「調査研究会」で取り上げられた6項目のテーマに、「教職員の多忙化」が挙げられ、集中的に検討されたことは時宜を得た対応であったと思います。寒川町の

場合はどうなのか。もし問題があれば、その要因は何にあるのか。現場の先生たちの声を聴き、改善点を探すという次の具体化の作業が教育委員会に求められているのではないかと思います。

- 「調査研究会」の学校経営方針で校長や2年次教員との意見交換会が行われておりますが、建前だけの内容になつてないか気になります。教育委員の方々の前で本音を話すことは、とても難しいことのように思われます。本音を聞き出す雰囲気作りやご配慮をしていただき、有意義な意見交換会にすること、また今後の寒川の教育に活かされることを願います。
- 「教育委員会の課題・改善策」に掲げられているように、「目標値の見直しや事業のPDCAの流れをどう機能させていくか」が大きな課題だと思いますが、数値化された「成果指標」をより詳細に析出、数値化し、年度別の推移を「見える化」する努力が求められます。

<教育委員会の平成26年度重点施策について>

【学校教育】

- 1 児童・生徒の学習意欲の向上と基礎学力の定着を図ります。
〈35人以下学級編成〉
 - 今年度の少人数学級の施策は、3小学校の3年生に35人学級拡充するとのことですですが、教育委員会の英断に敬意を表します。

〈学力向上〉

- 学力向上が重要な課題となっていることと思います。その向上が、調査結果から、着実に見られておりますが、保護者や町民としても、とても関心が高いことであると思われます。

ホームページで、全国学力・学習状況調査の結果の分析等、積極的に情報の公開をしていますが、その後、どれだけ活用されているのかが気になります。職員間で、どのように受け止められて活かしているのかが分かるものがあると、より一層の向上、保護者の安心に繋がるのではないかと思います。

- 全国学力・学習状況調査の結果では、学力のみに興味関心が集中している傾向があります。しかし、同時に実施している児童・生徒質問紙による子どもたちの生活実態調査の変化は重要です。学力向上＝生活習慣の向上＝規範意識の向上です。「学力向上やより良い人間育成のためには、児童・生徒の生活状況改善が必要」という考えをさらに推し進めるためにも基本的な生活習慣・学習習慣の向上について、保護者への協力を呼びかける等、寒川独自の人間味溢れる事業を展開してほしいと願っています。
- 寒川町全体の学力水準は、教員が基本的な課題を共有しつつ、実情に合った指導法を創意工夫できるかどうかだと思います。

〈読書活動の推進について〉

- 寒川総合図書館も含め、様々な取り組みが行われておりますが、教育現場では読書指導に際して、図書室の本が足りないとの声が多くあります。教育現場にいる方々の意見もお聞きして、児童・生徒にとってより良い環境整備をしていただこうことを望みます。

〈補充学習・地域のせんせい〉

- 「地域のせんせい」は、学力向上（補充学習）や部活動等で地域教育力を發揮していただいている有意義な事業です。また、中学校では、生き方や進路について考えるヒントを外部からいただける貴重な時間にもなっています。各校への配分の問題や謝礼・資料代の費用にも限度があると思いますが、未来を担う子どもたちのためにも、より充実した活動ができるよう予算面での配慮・工夫を期待したいと思います。

- 町民の中には、様々な職業やボランティア活動、趣味を極められた方で、子どもたちに伝えたいという人がたくさんおられると思います。補充学習や部活動、さらに教科の枠を超えた総合的な学習の中で、貴重な技能、体験や思いを語り伝えていただくことは、極めて有効だと考えます。

しかし、この場合、学校側としては、学校の教育計画の中にきちんと位置づけ、事前・事後指導をきめ細かに行う必要があると思います。各担当教師の事後指導一特に体験を報告し合い、共有し合うことが大事です。「地域のせんせい」として誰をどのように選定するか。人材をどう集めるか。生徒のニーズに合っているのか。常に点検が求められます。

また、町内の子どもの健全育成諸団体との連携で、地域が学校教育にかかわる機会を企画されることも大事だと思います。

- 国際理解教育の一環として、小学校高学年での外国語（英語）の必修化がスタートしました。寒川町としては、指導者養成と研修体制をどう整備し、どう対応されているのか大いに気になります。

財政逼迫の折、ALT（外国語指導助手）を増員する施策は当分期待できない以上、地域の教育力を有効活用し、町内外在住のネイティブ・スピーカーや海外生活経験者を「地域のせんせい」としてもっと積極的に活用するといった方策が必要だと考えられます。

また、中学校の英語教員との連携によって、小学校と中学校の英語カリキュラムの接続関係について共同して開発するといった、教育委員会による何らかの施策も緊急の課題だと考えます。

※ネイティブ・スピーカーとは、ある言語を母国語として話す人。

〈指導力の向上〉

- 個々の教師の指導力を高めるには、基本的には自己研修・自己修養に尽きる

と思いますが、自主的な校内研修（各学年、各教科別など）は、指導力改善・向上に役立つと思います。その点、全町規模での「さむかわ学びっ子育成推進事業」で、計25回の公開研究会を開催し、目標値をはるかに超えた243人の参加者があったのは、すばらしい成果だと思います。

- 教師の指導力を高めるには、自己研修や校内研修等が必要ですが、「千日の勤学より一日の名匠」という格言もあります。先生方の求める課題に対応でき、先生方が目から鱗というような開眼できる講師との出会いは重要であると思います。

寒川町の研修会の講師は毎年、先生方が聞きたい講師陣を揃えており、素晴らしいと思っております。しかし、学校の用事や子どもたちへの指導があり、参加するのが難しい状態の時もあります。謝礼などの予算増額は難しいかもしれません、できるだけ、研修の回数を増やし、参加しやすい体制を整えていただけたらいいと思います。

また、各学校の研究会等でお呼びする講師については、できるだけ早く教育委員会に報告してもらい、他校の先生方にも予定を知らせ、研修機会を増やしていくべきだといいと思います。

〈基礎学力の定着についての考察〉

- 寒川町基礎学力定着度確認問題の分析がなされ、各学校の先生方へ具体的なデータが提供されていることは高く評価されます。「学校が抱える問題は、教育委員会が抱える問題である。」という姿勢が根幹にある支援体制であり、大切な姿勢だと思います。

次は、学校が独自にデータ分析を行い、各学校にあった指導体制を構築するといったステップアップを図っていただけることを期待しています。

2 道徳の時間を要として教科等の指導を通して、規範意識の向上を図ります。

〈いじめをしない、許さない人間づくり〉

- いじめに関して、各基本方針を示したり、学級集団アセスメントやアンケー

トを行ったり、様々なことを行っていることに対して、とても感銘を受けました。今後は、保護者も含めてこの問題に取り組むことができればさらに効果的ではないかと思います。

〈情報モラルの指導〉

- 昨年度、寒川町PTA連絡協議会との懇談会において、情報モラル教育推進のことが話題になりました。その後、迅速に行動に移されたことは感銘を受けるとともに、具体的な内容を入れたポスターの作製にも、教育委員会としての思いを感じることができました。

これからもしっかりと連携をして取り組んでいかなければならない大切な問題であると感じました。

3 防災意識を高める教育活動を展開します。

- 児童・生徒の防災意識を高めるには、主体者としての参加をより多くすることが必要であると思います。子どもたちへの訓練は、長時間の実施は無理です。避難訓練時、消防や自治会の人達をお呼びして短時間での小さな活動・訓練や研修をするといった主体的な活動ができる範囲で子どもたちに与えていくことが必要です。特に、消防の方に身を守る術や、身近なもので簡単にできる応急処置法などを教えてもらい、子どもたちの生きる力を伸ばしていけたら有意義かと思います。

4 支援を必要とする児童・生徒のニーズに応じた教育環境を整備します。

- 「特別支援教育」の目覚ましい発展・充実は特筆されますが、次のステージとして、教育の光がよく当たらず、公の支援を求めている子どもにも焦点を当ててほしいと思います。

第一に、経済的に就学困難な状況にある子どもたちが今なお残されていないか。今日の格差社会論に見られるとおり、就学援助事業と生活保護の見直しが喫緊の課題です。早急なる実態の調査・分析が必要かと思います。

第二に、日本語が不自由な外国人の子ども（学齢児）やいわゆる帰国児童・生徒を対象とした日本語教育の提供などの、支援のサービスが挙げられます。これは本来行政の課題であり、教育委員会が実態を調査し対応を考えるべき問題であると思います。支援を必要とする子どもたちの実態と具体的な数値データを、常時更新しつつ保持すべきです。

第三に、家庭の事情など、子ども本人の生活環境や学校での友達関係について学校と連携して情報を収集し、いじめや差別、不登校や登校拒否を未然に防止し、見守っていく支援ネットワークが機能しているかどうか常に点検すべきだと思います。

〈補助員・介助員・支援員の配置〉

- ふれあい教育支援員等の雇用形態については、様々なご配慮はしていただいているますが、まだまだ足らないとの声を聞きます。他市町村の雇用形態を参考にしながら、教育現場のニーズに合わせた対策を考えていただければと思います。

〈相談体制〉

- 不登校生徒は、学校に行くことに何らかの抵抗があり、学校を休んでいます。寒川町の相談指導教室は、一時的なものかもしれません、学校の教室の一部を使用しています。建前上、学校の施設ではなく、教育委員会の教室としていますが、子どもや保護者から見れば学校内にある教室です。
本来のあるべき姿として、学校外の一室で活動ができる場所を模索することを課題として検討してください。
- 医師、専任教員、心理士、巡回相談員、メンタルフレンドが配備され充実しているようですが、38ページに記載されている目標値が1,000件／年なのに成果実績は3,543件とほぼ3.5倍以上です。教育相談事業について、見通しが甘かったのかと危惧されます。

予算を要求してスタッフを充実させる話なので、これこそ教育委員会の役割そのものといってよいのではないでしょうか。

また、各学校での相談回数や「教育相談教室」在籍者数、相談事業予算の年度推移などを「見える化」できれば、寒川町の支援教育の問題点が誰にでも明確になってくると思います。単なる話し合いではなく、現状をどう改革するかという話し合いが求められます。

【社会教育】

- 寒川町は、幼稚園は私学なので各園に幼児教育は任されていますが、町全体で就学前の子育てをどう進めるべきかに関し、小学校との連携も視野に入れながら、教育委員会がもっと主導的役割を果たすべきだと考えます。
- 教育委員会の職務としての社会教育は、スポーツ振興等の社会体育部門といわゆる生涯学習部門を切り離し町長部局に移管することにより、教育委員会独自の社会教育施策とは何かを明確化し、改めて教育振興基本計画との整合性を図る必要に迫られたと考えられます。

学齢児を対象とした青少年健全育成の各種プログラムや寒川総合図書館や町民センター、寒川総合体育館を拠点とした青少年の健全育成を目指したプログラムの企画が第一の役割として考えられます。

- 家庭教育の支援として、例えば、子どもが飛び出しやすい交差点やT字路には、飛び出し注意の路面ステッカーを張ると、子どもへの注意喚起になると同時に、親が子どもに対する交通指導の一助にもなります。

また、身近な名所旧跡に立て看板を設置すると、子どもの地域学習になると同時に、親子の会話に繋がり、それが子どもの学力向上に繋がったりします。

教育はすぐに効果が表れるものと、長い年月をかけて効果が表れるものとがあります。じっくりと腰を据えて、短期事業と長期事業をバランスよく行い、

町民にサービス提供をしていってほしいと願っています。

- PTA指導者研修会は、役員の改選時期に合わせて開催されていることもあります。PTAの役員に初めてなった保護者に対して、とても有意義な研修会です。他市町村の教育委員会では、研修会を行っていないところもあり、寒川町は、教育委員会とPTAとの連携が取れていると感じております。

今後も引き続きお願いするとともに、内容の充実や寒川町のPTAに即したものにしていただければさらに効果的なものになると思います。

- 児童・生徒の‘理科嫌い’もしくは‘理科離れ’が全国的に問題になっています。平成24年度から始まった寒川子どもサイエンスフェスティバルについては、400名の参加者で町民センターが満員の盛況という成果を受けて、次年度も是非魅力ある企画を立案し、この熱気を持続していただければ、寒川の明日の科学教育に、明るい光が注がれると確信致します。
- 「学校教育法」で掲げられたように、幼児教育(就学前教育)と若い母親を対象とした親業、あるいは家庭教育学級といったプログラムの必要性が指摘されています。その点、寒川総合図書館の「おはなし会」のロング企画(平成26年度は49回開催)や、家庭教育資料の展示などは素晴らしい実践で、今後の社会教育のあり方に大いに示唆を与えてくれそうな気がします。

＜教育委員会の課題と改善策について＞

- 今回の報告書を拝見して、改めて感心した点は、事業の成果指標—目標値—成果実績—成果と課題が、実に一目瞭然、わかりやすく整理されていることでした。

日常の教育実践の成果をどう「見える化」するか、その努力を傾注されている点に敬意を表します。文章化された解説よりも、数値化され、図表で「見え

る化」された方がはるかにわかりやすいと思います。

学力テスト結果分析だけでなく、国の教育振興基本計画（第2期・平成25年6月14日閣議決定）にも示されているように、取り組んだ主要事業を効果的かつ着実に実施するためには、目標を明確に設定し、成果を客観的に検証、そこで明らかになった課題等をフィードバックし、新たな取組に反映させるPDCAサイクルを実践することが求められます。

また、数値化できない領域についても、今後さらにグラフや図解などによる「見える化」に向けた成果指標の研究開発を期待いたします。

- 教育委員会の最も大事な職務の一つは、各学校現場の教員が本来の教育実践に全力で専念できるように、職場環境や施設・設備を整備し、点検管理するといった支援・協力であると考えられます。その使命が果たされることによって、子どもたちの学習の質が高められると思うからです。「調査研究会」が5年間にわたって継続して、各学校の校長、新採用教員・2年次教員との意見交換会を開催していることは高く評価されます。話し合いで得られた知見や改善点を寒川町の学校運営のPDCAにどう反映させ、どう具体的な達成目標を設定するかが問われると思います。

教育に関する事務の管理及び執行の
状況の点検及び評価の結果報告書
(平成26年度対象)

平成27年8月発行

編集・発行 寒川町教育委員会

〒253-0196

神奈川県高座郡寒川町宮山165番地

電話(0467)74-1111(代表)